

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2015年4月1日
(第103期) 至 2016年3月31日

株式会社クレハ

(E00761)

第103期（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社クレハ

目 次

	頁
第103期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日(2016年6月24日)

【事業年度】 第103期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 豊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 我 展 史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 我 展 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	128,358	130,550	148,124	150,182	142,549
経常利益 (百万円)	7,867	6,570	12,207	15,426	11,962
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,460	3,212	7,365	9,195	7,342
包括利益 (百万円)	716	7,951	13,632	18,608	1,756
純資産額 (百万円)	88,554	96,211	106,190	120,624	119,274
総資産額 (百万円)	186,223	205,284	224,459	249,697	236,633
1株当たり純資産額 (円)	510.37	546.69	604.00	687.80	686.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.51	18.71	42.87	53.53	42.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	8.50	18.51	35.65	44.51	35.53
自己資本比率 (%)	47.0	45.7	46.2	47.3	49.8
自己資本利益率 (%)	1.7	3.5	7.5	8.3	6.2
株価収益率 (倍)	46.8	17.9	11.4	9.6	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,144	10,246	14,058	12,533	14,045
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,169	△19,595	△20,444	△18,766	△6,026
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	370	10,264	4,673	5,042	△9,328
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,857	9,954	8,726	7,772	6,621
従業員数 (名)	4,032	4,046	4,080	4,123	4,087
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔650〕	〔632〕	〔619〕	〔579〕	〔524〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	73,135	73,802	82,431	86,373	80,141
経常利益 (百万円)	6,206	7,531	9,361	11,708	6,161
当期純利益 (百万円)	1,030	4,058	5,704	7,034	3,257
資本金 (百万円)	12,460	12,460	12,460	12,460	12,460
発行済株式総数 (千株)	181,683	181,683	181,683	181,683	181,683
純資産額 (百万円)	84,822	89,179	93,132	101,594	100,606
総資産額 (百万円)	151,314	166,492	176,001	193,048	188,325
1株当たり純資産額 (円)	493.67	518.93	541.82	591.01	585.09
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	11.00	12.00	11.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.50)	(5.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.00	23.64	33.21	40.95	18.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	6.00	23.38	27.61	34.05	15.77
自己資本比率 (%)	56.0	53.5	52.9	52.6	53.4
自己資本利益率 (%)	1.2	4.7	6.3	7.2	3.2
株価収益率 (倍)	66.3	14.1	14.7	12.6	18.9
配当性向 (%)	166.6	42.3	33.1	29.3	58.0
従業員数 (名)	1,628	1,687	1,715	1,769	1,812
[外、平均臨時雇用人員]	[187]	[192]	[203]	[202]	[180]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第102期の1株当たり配当額12.00円には、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。

2 【沿革】

当社の前身である昭和人絹株式会社は1934年7月設立され、1939年5月呉羽紡績株式会社に吸収合併されましたが、その後、塩素利用を根幹とする化学工業薬品及び化学肥料の製造部門を分離し呉羽化学工業株式会社が設立されました。設立以降の主な推移は次のとおりであります。

1944年 6月	呉羽化学工業株式会社(現・株式会社クレハ)設立
1949年 4月	菊多運輸株式会社(現・クレハ運輸株式会社)設立(現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に株式上場
1953年 9月	クレハロン及び塩化ビニル樹脂の製造販売を目的として呉羽化成株式会社設立
1954年11月	呉羽化成東京研究所(現・本社別館)設置
1956年 3月	呉羽興業株式会社(現・クレハ錦建設株式会社)設立(現・連結子会社)
1958年11月	第8回デミング実施賞受賞
1960年 7月	家庭用ラップ「クレラップ」販売開始
1962年 5月	呉羽化成株式会社を合併 錦工場研究所(現・総合研究所)設置
10月	ナフサ熱分解・混合ガス法による塩化ビニル樹脂の製造を目的として呉羽油化株式会社設立
1963年 4月	栃木プラスチック株式会社(現・クレハ合繊株式会社)設立(現・連結子会社)
1966年 7月	「クレハBTA」(MBS系耐衝撃強化剤)製造開始
1969年 2月	呉羽プラスチック株式会社(現・樹脂加工事業所)設立
4月	原油分解技術を企業化するため呉羽石油化学工業株式会社設立
12月	炭素繊維製造開始
1970年 4月	クレハ・コーポレーション・オブ・アメリカ(アメリカ)(現・クレハ・アメリカInc.)設立(現・連結子会社) 呉羽油化株式会社を合併
5月	ふっ化ビニリデン樹脂製造開始
1971年12月	呉羽梱包株式会社(現・株式会社クレハ環境)設立(現・連結子会社)
1972年10月	呉羽化工機株式会社(現・株式会社クレハエンジニアリング)設立(現・連結子会社)
1973年 5月	呉羽油化株式会社を設立し、呉羽石油化学工業株式会社から資産一切を引き継ぐ
10月	クレハロン・インダストリーB.V.(オランダ)を合併で設立(現・連結子会社)
1977年 5月	「クレスチン」(抗悪性腫瘍剤)販売開始
1979年 4月	呉羽油化株式会社より営業を譲受。同社は同年8月解散
1983年 6月	クレハ・ケミカルズGmbH(ドイツ)(現・クレハGmbH)設立(現・連結子会社)
1986年 7月	茨城研究所(現・包材技術センター)設置
1987年 4月	「フォートロンKPS」(PPS樹脂)製造開始
1991年12月	「クレメジン」(慢性腎不全用剤)販売開始
1992年 3月	家庭用品の共通ブランドとして「キッチンさん」を導入
5月	「フォートロンKPS」の企業化を目的としてフォートロン・インダストリーズ(アメリカ)(現・フォートロン・インダストリーズLLC)を合併で設立
1993年 7月	「メトコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
8月	「カーボトロンP」(リチウムイオン二次電池用炭素負極材料)製造開始
12月	「イブコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
1996年 2月	錦工場(現・いわき事業所)がISO9001(品質システムの国際規格)の認証取得
2000年 7月	「クレメジン細粒」(慢性腎不全用剤)販売開始
2001年 5月	錦工場がISO14001(環境管理の国際規格)の認証取得
2003年 1月	塩化ビニル樹脂事業、プラスチック添加剤事業の営業権を譲渡
3月	塩化ビニリデンレジン・コンパウンドの製造販売を目的として南通匯羽豊新材料有限公司(中国)を合併で設立
4月	炭素繊維製断熱材の製造販売を目的として上海呉羽化学有限公司(中国)(現・呉羽(上海)炭素繊維材料有限公司)を合併で設立(現・連結子会社)
6月	呉羽グループ倫理憲章の制定及びコンプライアンス委員会の設置
2005年 1月	「当社の目指すべき方向」「企業理念」「行動基準」を成文化
10月	商号を「株式会社クレハ」に変更、本店(本社)を中央区日本橋浜町に移転
2006年10月	クレハ建設株式会社と錦興業株式会社を合併(商号・クレハ錦建設株式会社)
2008年 1月	「クレハPGA」(ポリグリコール酸樹脂)の製造販売を目的としてクレハ・ピージーエーLLC(アメリカ)を設立(現・連結子会社) 業務用食品包装フィルムの製造販売を目的としてクレハ・ベトナムCo., Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
2010年 7月	クレハプラスチック株式会社を吸収合併(現・樹脂加工事業所)
2011年 4月	リチウムイオン電池用材料の販売及び関連製造子会社の統括を目的として株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンを設立(現・連結子会社)
9月	持ち株・金融の統括及び子会社の管理・支援を目的として呉羽(中国)投資有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2012年 1月	ふっ化ビニリデン樹脂の製造を目的として呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社及び子会社39社(内、連結子会社38社)、関連会社7社(内、持分法適用会社1社)から構成され、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売をその主な事業内容とし、更に各事業に関連する設備の建設・補修、物流、環境対策及びその他のサービス等の事業活動を行っております。

当企業集団の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

① 機能製品事業(当社及び連結子会社14社、関連会社で持分法非適用会社3社)

- ・当社は、機能樹脂、炭素製品の製造・販売を行っております。
- ・レジナス化成㈱は、機能製品の製造・販売を行っております。
- ・クレハ エクステック㈱は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・クレハエクストロン㈱は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・㈱クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンは、リチウムイオン二次電池用負極材及びバインダーの販売を行っております。又、呉羽電池材料(上海)有限公司(中)に出資を行っております。なお、両社は会社解散の決議を行っております。
- ・クレハGmbH(独)は、欧州において当社の機能製品の販売を行っております。
- ・クレハ・アメリカInc.(米)は、クレハ・アメリカLLC(米)、クレハ・ピージーエーLLC(米)、クレハ・アドバンスド・マテリアルズLLC(米)及び米国においてPPS樹脂の製造・販売を行っております。フォートロン・インダストリーズLLC(米)に出資を行っております。
- ・クレハ・アメリカLLC(米)は、米国において当社の機能製品・樹脂製品の販売を行っております。
- ・クレハ・ピージーエーLLC(米)は、米国においてPGA(ポリグリコール酸)樹脂の製造を行っており、当社は同社製品の購入を行っております。
- ・クレハ・アドバンスド・マテリアルズLLC(米)は、会社解散の決議を行っております。
- ・呉羽(上海)炭繊維材料有限公司(中)は、中国において炭素製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・呉羽(中国)投資有限公司(中)は、機能製品・樹脂製品等の販売を行っております。又、呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(中)及び呉羽(上海)貿易有限公司(中)に出資を行っております。
- ・呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司(中)は、中国においてふっ化ビニリデン樹脂の製造を行っており、当社は同社製品の購入を行っております。

② 化学製品事業(当社及び関連会社で持分法非適用会社2社)

- ・当社は、医薬品、農薬、無機薬品、有機薬品の製造・販売を行っております。

③ 樹脂製品事業(当社及び連結子会社7社、関連会社で持分法適用会社1社)

- ・当社は、食品包装材、家庭用品の製造・販売を行っております。
- ・クレハ合繊㈱は、合成繊維の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給しております。
- ・クレハ・ヨーロッパB.V.(蘭)は、クレハロン・インダストリーB.V.(蘭)に対し出資を行っている他に、欧州・豪州における食品包装材事業の子会社3社に対する出資を行っております。
- ・クレハロン・インダストリーB.V.(蘭)は、オランダにおいて食品包装材の製造・販売を行っております。
- ・クレハ・ベトナムCo.,Ltd.(越)は、食品包装材の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・南通匯羽豊新材料有限公司(中)は、中国において食品包装材の原料の製造・販売を行っており、当社は同社に対し技術供与を行っております。

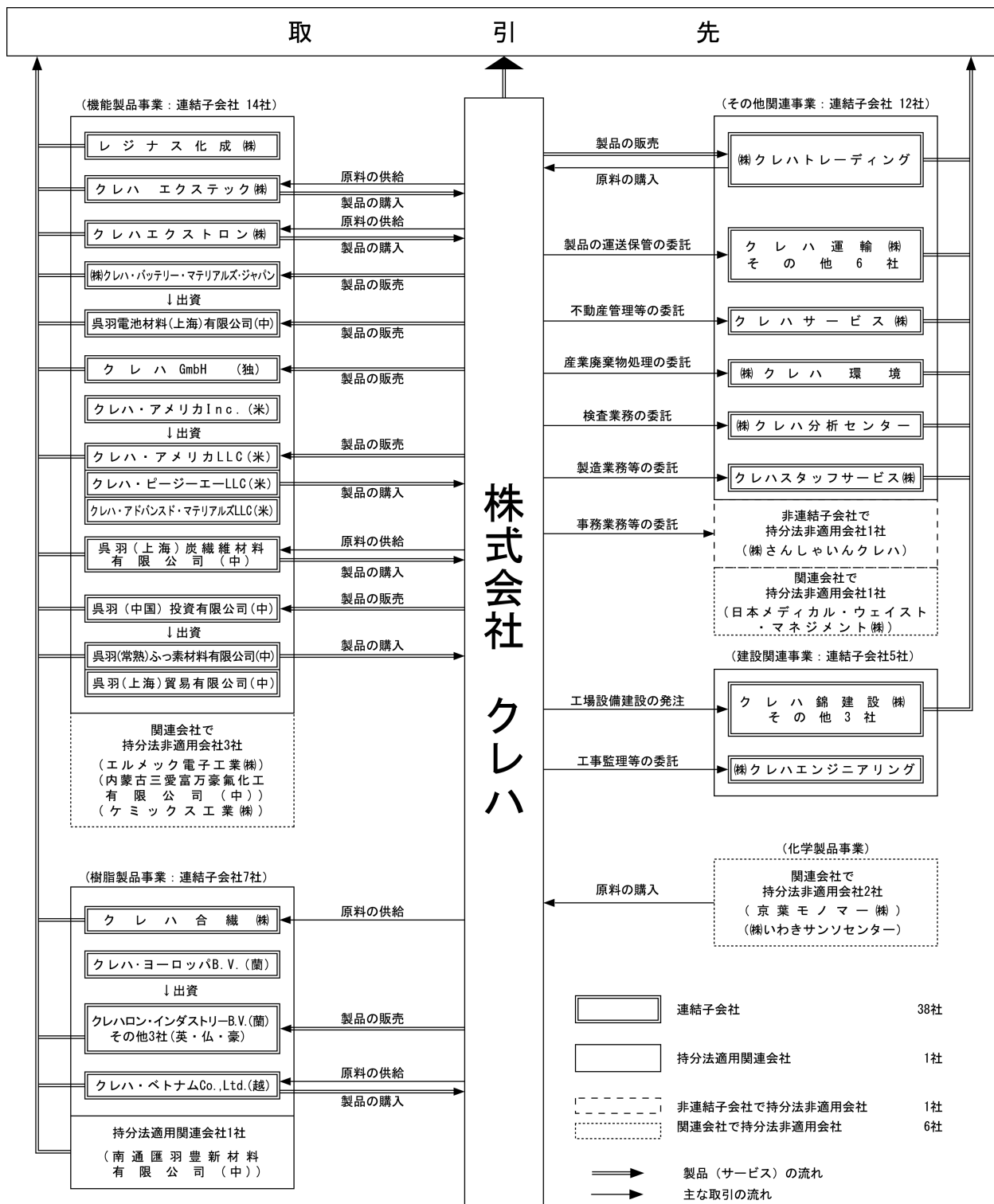
④ 建設関連事業(連結子会社5社)

- ・クレハ錦建設グループ(クレハ錦建設㈱及びその子会社3社)は、土木・建築工事の施工請負を行っており、当社は同グループに対して同業務の一部を発注しております。
- ・㈱クレハエンジニアリングは、工事監理及び運転保守管理を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。

⑤ その他関連事業(連結子会社12社、非連結子会社で持分法非適用会社1社、関連会社で持分法非適用会社1社)

- ・㈱クレハトレーディングは、機能製品・化学製品・樹脂製品等の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うと共に、原料の一部について同社を通じて購入しております。又、レジナス化成㈱に出資を行っております。
- ・クレハ運輸グループ(クレハ運輸㈱及びその子会社6社)は、運送及び倉庫業務を行っており、当社は同グループに対して同業務の一部を委託しております。
- ・クレハサービス㈱は、不動産の売買、賃貸及び管理・サービス事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・㈱クレハ環境は、環境修復及び産業廃棄物処理事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・㈱クレハ分析センターは、各種物質の分析・測定及び環境アセスメントを行っており、当社は同社に製品の検査業務の一部を委託しております。
- ・クレハスタッフサービス㈱は、労働者派遣事業、製造業務の請負及び物流業務を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 株クレハは、機能・化学・樹脂の各製品の販売を行っております。
- 2 その他関連事業の株クレハトレーディングは、機能・化学・樹脂の各製品の販売も行っており、レジナス化成(株)に出資しております。
- 3 機能製品事業のクレハ・アメリカLLC(米)及び呉羽(中国)投資有限公司(中)は、樹脂製品の販売も行っております。
- 4 機能製品事業の株クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン、呉羽電池材料(上海)有限公司(中)及びクレハ・アドバンスド・マテリアルズLLC(米)は、会社解散の決議を行っております。
- 5 上海呉羽化学有限公司は、会社名を呉羽(上海)炭繊維材料有限公司に変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) クレハ エクステック(株)	茨城県 かすみがうら市	300	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハ エクストロン(株)	東京都大田区	85	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。当社の役員1名、従業員2名がその役員を兼任しております。
株クレハ・バッテ リー・マテリアル ズ・ジャパン	東京都中央区	1,039	機能製品事業	100.00	当社の機能製品の販売をしております。当社の役員3名がその役員を兼任しております。
クレハGmbH	ドイツ	千ユーロ 51	機能製品事業	100.00	当社の機能製品の販売をしております。当社の役員1名、従業員2名がその役員を兼任しております。
クレハ・ピージ ーLLC ※1	アメリカ	千米ドル 185,808	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。当社の従業員2名、当社の子会社の役員1名がその役員を兼任しております。
クレハ・アメリカ Inc.	アメリカ	千米ドル 7,446	機能製品事業	100.00	同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の従業員1名がその役員を兼任しております。
呉羽(上海)炭繊維 材料有限公司 ※1	中国	千米ドル 12,900	機能製品事業	85.00	当社が原料を供給しております。当社へ炭素製品を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の役員1名、従業員4名がその役員を兼任しております。
呉羽(中国)投資 有限公司 ※1	中国	千米ドル 69,750	機能製品事業	100.00	当社の製品の販売をしております。当社の役員2名、従業員2名がその役員を兼任しております。
呉羽(常熟)ふっ素 材料有限公司 ※1	中国	千米ドル 60,000	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の従業員6名がその役員を兼任しております。
クレハ合繊(株)	栃木県下都賀郡	120	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハ・ ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 2,269	樹脂製品事業	100.00	同社の金融機関からの借入金に対する経営指導念書の差し入れをしております。当社の役員1名、従業員3名がその役員を兼任しております。
クレハロン・イン ダストリーB.V.	オランダ	千ユーロ 2,722	樹脂製品事業	100.00 (100.00)	当社の従業員3名がその役員を兼任しております。
クレハ・ベトナム Co., Ltd. ※1	ベトナム	千米ドル 21,900	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ食品包装材を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。当社の従業員4名がその役員を兼任しております。
クレハ錦建設(株)	福島県いわき市	370	建設関連事業	75.00	当社工場内の土木・建築工事をしております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハエンジ ニアリング	福島県いわき市	240	建設関連事業	100.00	当社工場の工事監理を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハトレー ディング ※2	東京都中央区	300	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業 その他関連事業	70.53	当社の製品の一部を販売しております。当社へ原料の一部を供給しております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハ運輸(株)	福島県いわき市	300	その他関連事業	100.00	当社の製品の運送及び保管をしております。当社の役員2名がその役員を兼任しております。
クレハサービス(株)	東京都中央区	20	その他関連事業	100.00	当社の不動産の管理等を行っております。同社の取引先への長期未払金に対する保証をしております。当社の役員1名、従業員2名がその役員を兼任しております。
(株)クレハ環境	福島県いわき市	240	その他関連事業	100.00	当社工場の産業廃棄物処理業務を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
(株)クレハ 分析センター	福島県いわき市	50	その他関連事業	100.00	当社の製品の検査業務を行っております。当社の役員1名、従業員1名がその役員を兼任しております。
クレハスタッフ サービス(株)	福島県いわき市	20	その他関連事業	100.00	当社工場内の製造業務及び物流業務を行っております。当社の役員1名、従業員2名がその役員を兼任しております。
その他17社					
(持分法適用 関連会社) 南通匯羽豊新材料 有限公司	中国	千米ドル 38,080	樹脂製品事業	42.00	当社は同社に対して技術供与を行っております。当社の従業員3名がその役員を兼任しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ※1：特定子会社に該当いたします。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 ※2：(株)クレハトレーディングについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	23,337百万円	(2) 経常利益	203百万円
	(3) 当期純利益	118百万円	(4) 純資産額	3,657百万円
	(5) 総資産額	10,434百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	883
化学製品事業	348
樹脂製品事業	1,193
建設関連事業	281
その他関連事業	815
全社	567
合計	4,087 [524]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,812 [180]	42.8	18.6	7,184

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	402
化学製品事業	325
樹脂製品事業	518
全社	567
合計	1,812 [180]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はクレハ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。2016年3月31日現在の総組合員数は1,316名で、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、当社の労働組合は一部のグループ会社の労働組合とクレハグループ労働組合協議会を組織しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、原油安が継続し雇用環境の改善など緩やかな回復基調にあるものの、年明けから円高が急速に進むなど先行きの懸念が強まりました。一方、世界経済は中国をはじめとする新興国経済の減速に加え地政学上のリスクも高まり、景気の先行きは不透明感が増しました。

当期の売上高は前期比5.1%減の1,425億49百万円、営業利益は前期比13.4%減の126億円、経常利益は前期比22.5%減の119億62百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比20.2%減の73億42百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売 上 高			営 業 利 益		
	前期	当期	増減	前期	当期	増減
機能製品事業	36,187	36,536	349	438	1,091	652
化学製品事業	35,535	31,182	△4,352	7,941	4,783	△3,158
樹脂製品事業	46,519	44,210	△2,309	3,660	3,613	△46
建設関連事業	16,721	16,201	△520	1,081	1,467	385
その他関連事業	15,218	14,418	△800	1,789	1,801	12
消 去	—	—	—	△360	△156	204
連結合計	150,182	142,549	△7,632	14,551	12,600	△1,951

機能製品事業

機能樹脂分野では、PPS樹脂の売上げは減少したものの、リチウムイオン二次電池用バインダー用途向けのふっ化ビニリデン樹脂及びシェールオイル・ガス掘削用途向けのPGA(ポリグリコール酸)樹脂とその加工品の売上げは拡大し、この分野での売上げは増加しましたが、設備増強に伴うコスト増加もあり営業利益は減少しました。

炭素製品分野では、炭素繊維、特殊炭素材料共に売上げが減少し、この分野での売上げは減少したものの、コスト削減に努めた結果、営業損失は縮小しました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比1.0%増の365億36百万円となり、営業利益は前期比148.6%増の10億91百万円となりました。

化学製品事業

医薬・農薬分野では、農業・園芸用殺菌剤の出荷が減少し、又前期計上した医薬品事業における一時金収入がなくなったこと等から、この分野での売上げ、営業利益は共に減少しました。

工業薬品分野では、無機薬品類及び有機薬品類の売上げが減少し、この分野での売上げ、営業利益は共に減少しました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比12.2%減の311億82百万円となり、営業利益は前期比39.8%減の47億83百万円となりました。

樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、家庭用ラップ「NEWクレラップ」、ふっ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げは増加し、この分野での売上げ、営業利益は共に増加しました。

業務用食品包装材分野では、熱収縮多層フィルムは堅調に推移したものの、包装機械の売上げが減少し、この分野での売上げ、営業利益は共に減少しました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比5.0%減の442億10百万円となり、営業利益は前期比1.3%減の36億13百万円となりました。

建設関連事業

建設事業は、震災復興関連等の公共工事は堅調に推移しているものの民間建築工事が減少したことにより売上げは減少しましたが、コスト削減により営業利益は増加しました。

エンジニアリング事業は、プラント建設工事の減少により売上げは減少しましたが、コスト削減により営業利益は増加しました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比3.1%減の162億1百万円となり、営業利益は前期比35.6%増の14億67百万円となりました。

その他関連事業

環境事業は、焼却炉更新工事実施による産業廃棄物処理の減少等により売上げは減少しましたが、収益性の高い低濃度PCB廃棄物処理の拡大やコスト削減により営業利益は前年同期並みとなりました。

運送事業は、売上げは減少しましたが、コスト削減により営業利益は増加しました。

この結果、本セグメントの売上高は前期比5.3%減の144億18百万円となり、営業利益は前期比0.7%増の18億1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは140億45百万円の収入となり、前期に比べ15億11百万円収入が増加しました。これは、税金等調整前当期純利益が減少し、売上債権が増加した一方、減価償却費及び仕入債務が増加し、配当金の受取額が増加したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは60億26百万円の支出となり、前期に比べ127億40百万円支出が減少しました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出が減少し、投資有価証券の売却による収入が増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは前期50億42百万円の収入から、当期は93億28百万円の支出となりました。これは、社債の償還を行ったこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物等の当期末残高は、前期末に比べ11億51百万円減少し、66億21百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	32,698	△1.5
化学製品事業	15,541	△28.2
樹脂製品事業	34,962	+5.1
合計	83,202	△5.5

(注) 1 金額は平均販売単価によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における土木・建築工事の施工請負等の受注実績は次のとおりであります。なお、これ以外の製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建設関連事業	16,319	+10.0	8,580	+1.4
その他関連事業	2,126	+114.4	1,600	+436.7
合計	18,446	+16.6	10,181	+16.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	36,536	+1.0
化学製品事業	31,182	△12.2
樹脂製品事業	44,210	△5.0
建設関連事業	16,201	△3.1
その他関連事業	14,418	△5.3
合計	142,549	△5.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

創業以来、独創的な技術開発によるスペシャリティ製品を創出することで社会に貢献してきた当社グループは、本年4月にスタートした新中計において、差別化製品のグローバル展開と共に、“環境”、“エネルギー”、“ライフ(医療・食料)”に関わる新事業創出に取り組んでおります。当社グループは、企業理念の実践を通じて、様々な社会的課題の解決を図り、あらゆるステークホルダーの皆様からの信頼を得ていくために、下記の新中計で掲げた経営目標に取り組んでまいります。

〔新中期経営計画「Kureha's Challenge 2018」の概要〕

2015年度までの中期経営計画「Grow Globally-II」において、当社グループの利益創出基盤は着実に強化されてきましたが、これまで安定的な収益基盤だった化学製品事業(医薬・農薬等)の収益力低下が見込まれています。又、新規事業の創出に向けた取組みにおいても現時点で将来のクレハを支える有望なテーマの創出には至っていない状況です。こうした現況を踏まえ、新中計の3カ年を“将来のクレハの発展に向けた土台作りの期間”と位置付け、既存事業の競争力・収益力向上をベースとし、PGA(ポリグリコール酸)樹脂を着実に成長させて収益の柱とすると共に、本年4月に発足した社長直轄の「新事業創出プロジェクト」による新規事業テーマの探索を全社で推進してまいります。

<経営目標と重点施策>

① 事業目標

1) 既存事業の競争力・収益力向上

〔機能製品〕 ふっ化ビニリデン樹脂・PPS樹脂での差別化戦略追求と積極的な資源投入による事業の拡大、並びに炭素繊維の採算改善による利益確保。

〔化学製品〕 医薬・農薬分野での新剤開発の促進。

〔樹脂製品〕 家庭用品分野でのブランド力の強化とグローバル展開による収益力向上、業務用包装材分野でのグローバルな拡販、合成繊維分野でのコスト競争力の向上。

〔建設関連〕 復興需要減少を見据えた受注活動の強化と原価低減の促進。

〔その他関連〕 環境関連分野での低濃度PCB処理を含む産業廃棄物処理の拡大。

〔研究開発・生産部門〕 新グレードや新用途の開発、樹脂加工技術の強化による川下展開、革新的生産プロセスの開発の推進。

2) PGA事業の拡大

・バリューチェーンの拡大(フラックプラグ改良品開発等によるシェールオイル・ガス掘削分野での拡大、北米以外への地域展開)による成長を図る。

3) 新規事業テーマの探索促進

・将来の当社グループを支える新技術・新事業テーマの探索を加速するため、本年4月に新設した社長直轄の「新事業創出プロジェクト」により推進する。

・環境、エネルギー及びライフ分野等で、当社が得意とする技術を活かしたテーマ探索を行う。又、他社資源の活用(M&A、協業)や大学との共同研究開発も行い、高付加価値の川下分野に展開していく。

② CSR(企業の社会的責任)経営の推進

・コンプライアンスに則った事業運営を行うと共に、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインを指針とし、社外取締役の増員、取締役会実効性評価に基づく改革等に着手し、更に、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める。

・ESG(Environmental =環境、Social =社会、Governance =企業統治)に対する取組みが重視される中、社会との共生や環境・安全等に関する取組みを充実させるため、本年4月にRC本部を発展的に改組したCSR推進本部においてこれらの活動を推進する。

③ 経営基盤の強化

・研究・生産・エンジニアリング・CSR推進部門の連携強化による技術力向上を推進する。

・技術革新を織り込んだ増産投資、安定生産のための維持・更新投資及び資産効率化を図る。

・成長・戦略分野への重点的な人財配置と、グローバル人財の確保及び育成を図る。

- ・全社員の活躍向上に向けた人財育成と更なる女性の活躍促進に向けた環境整備として、本年5月に社長直轄の「輝きアップ推進プロジェクト」をスタートする。
- ・改革推進プロジェクトの継続により2018年度までに更に35億円を目標とするコスト削減を推進する。

< 定量計画 >

2018年度の定量目標として、売上高1,700億円、営業利益160億円、親会社株主に帰属する当期純利益90億円の達成を目指します。(当社は2016年度より国際会計基準(IFRS)に移行することにしており、IFRS基準では、売上収益1,600億円、営業利益140億円となりますが、親会社の所有者に帰属する当期利益は90億円で変更ありません。)

(2) コーポレート・ガバナンスの確立及び内部統制の強化

コーポレート・ガバナンスの確立や内部統制の強化も重要な経営課題と認識しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針を定め、株主・投資家に対して当社の姿勢を示すために、2015年12月22日付けで「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しました。

コーポレート・ガバナンスの確立については、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図っております。

① 経営における監督と執行の分離

- ・経営における監督責任と執行責任を明確にするために、社外取締役と執行役員制度を導入しております。
- ・取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役3名を含む10名以内で構成し、監査役4名(うち、社外監査役2名)も参加しております。
- ・事業年度の運営に対する責任を明確にするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

② 会社機関の機能

- ・取締役会は、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行なっております。
- ・経営会議は、代表取締役社長及び代表取締役社長が指名する執行役員で構成し、中長期経営戦略及び基本方針等について審議しております。
- ・連結経営会議を定期的に開催し、当社グループの基本的な運営方針等の意見交換を行い、連結経営の強化を図っております。

内部統制の強化については、内部統制システム(取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び株式会社の業務の適正を確保するための体制)をより強固なものとするべく、「内部統制システムの基本方針」を制定し、当社及びグループ各社が業務遂行に当たり、法令を遵守し、業務を適正に遂行する体制を確保するよう各種委員会の設置や社内規程の整備及び法令への対応を進めております。「財務報告に係る内部統制」に関しましても「基本規程」を制定し、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営者による評価及び公認会計士等による監査」を実施し、財務報告の信頼性の確保を図り、経営者(代表取締役)の責任の下、「内部統制報告書」を作成することとしております。

コーポレート・ガバナンスの確立と共に内部統制の強化については今後も継続して取り組んでまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針等

① 基本方針の内容

- ア. 当社の株式は譲渡自由が基本であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものです。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えています。
- イ. 当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合には、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響をおよぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切にご判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み等について当社株主の皆様が十分に把握していただく必要があると考えます。

ウ. しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付行為等や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(3)①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、又、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下「本対応策」といいます。)を、2007年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て導入しました。さらに当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、内容を一部変更した上で本対応策を更新しております。

本対応策の概要は以下のとおりです。

(注) 本対応策の全文はインターネット上の当社ウェブサイト

(http://www.kureha.co.jp/newsrelease/uploads/20160419_3.pdf)に掲載しています。

ア. 本対応策の目的

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様にご判断いただけるように、下記(3)②イに記載する事前の情報提供に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定することにより、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としています。

イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し(大規模買付者から情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、必要な情報が全て揃わなくても、情報提供に係る交渉を打ち切ることがあります。)、(ii)当社取締役会による一定の評価期間(大規模買付行為の買付条件により最長60日又は90日間)が経過した後(当社取締役会が株主意思の確認を行う場合は、株主意思確認の手続きが終了した後)に大規模買付行為を開始する、というものです。

ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、又は、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として、新株予約権の無償割当をする場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。但し、この場合、大規模買付者が有する新株予約権の取得の対価として金銭の交付は行いません。

又、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するに当たっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも、大規模買付者に提供を求めた情報のうち重要性が低い情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守していないと認定することはしないものとします。

エ. 株主・投資家に与える影響等

本対応策の導入時や更新承認時とはもとより、対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

③ 上記(1)及び(2)の取組みとして記載の「新中期経営計画Kureha's Challenge 2018」及び「コーポレート・ガバナンスの強化」ならびに上記(3)②の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 当該取組みが基本方針に沿うものであること

ロ. 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと

ハ. 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「新中期経営計画Kureha's Challenge 2018」及び「コーポレート・ガバナンスの強化」は、いずれも企業価値・株主利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

又、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充たしていること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(2005年5月27日経済産業省・法務省)の定める三原則(1企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2事前開示・株主意思の原則、3必要性・相当性確保の原則)を充たしています。又、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明らかに認められることが必要である旨を明示する等、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」(2008年6月30日 企業価値研究会)及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本対応策は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

イ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切にご判断していただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されたものです。

ウ. 株主意思を尊重するものであること

当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会において本対応策の更新について株主の皆様意思を問い、出席株主(議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。)の皆様議決権の過半数のご賛同を得ており、本対応策の有効期間は当該定時株主総会の日から3年間(2019年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで)とし、以降、本対応策の更新(一部修正した上での継続も含みます。)については定時株主総会の承認を経ることとしています。又、本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしており、株主意思を尊重するものとなっております。

なお、当社取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっております。

エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者の中から選任しております。本対応策に記載の対抗措置を講じる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等について勧告を行うものとします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います(ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。)。当社取締役会は、対抗措置を講じるか否か等の判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

オ. 合理的な客観的要件の設定

本対応策は、合理的かつ詳細な客観的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えます。

カ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社株主総会の決議又は当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。又、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業分野は、PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、炭素製品等を中心とする「機能製品事業」、医薬品、農薬、工業薬品等を中心とする「化学製品事業」、家庭用品、食品包装材を中心とする「樹脂製品事業」、建設、エンジニアリングを中心とする「建設関連事業」、更に環境関連事業や物流等の事業を含む「その他関連事業」と多岐にわたっており、地域的にも国内及び欧州、北米、アジアにおいて事業展開しております。

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2016年6月24日)現在において判断したものであります。

① 国内外の景気動向、製品の市場価格動向について

当社グループの事業は、市場や顧客の動向、あるいは競合他社との競争激化といった外部環境の影響を受ける可能性があります。したがって、当社グループの主要製品において、需要の減退、顧客工場の海外移転、競合他社の生産能力上昇がある場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

② 原燃料価格の変動について

当社グループが使用するナフサ・石炭等の石油化学原料や燃料は市況の影響を受けるため、これらの原燃料価格が上昇し、当該価格の変動分を適時適切に製品価格に転嫁できない場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ 製造物責任について

当社グループは化学製造業を中核事業としており、製造物に関するリスク、製造行為に係るリスクを強く認識しており、レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)への継続的な取組みに注力しております。しかしながら、予期し得ない重大な品質問題が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

④ 化学製品事業における製薬事業について

当社グループの主要な事業の一つに医薬品の製造販売があるため、当社グループの業績は、国内の医療保険制度における薬価改定及び後発医薬品の使用促進の影響を受ける可能性があります。

⑤ 国際的な事業活動におけるリスクについて

当社グループは、欧州、北米及びアジアにおいて事業活動を展開しております。したがって、これらの地域における政治・経済情勢の悪化、法規制の新設・改廃、移転価格税制等の国際税務リスク、治安の悪化、又はテロ・紛争・自然災害等の不測の事態が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ 為替相場の変動について

当社グループの財務諸表において、円貨建て以外の項目は、円換算時の為替相場変動の影響を受けます。当社グループは為替予約等により、為替相場の変動による影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、予測を超えた為替相場の変動により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ 投資有価証券について

当社グループは当期末において、長期的な保有を目的とする投資有価証券等を合計で209億84百万円(連結総資産の8.9%)保有しており、株式市場における時価や発行会社の財政状態の著しい変化により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑧ 自然災害・事故等の発生について

当社グループは、主要製品の製造が生産本部いわき事業所(福島県いわき市)に集中しているため、当事業所を中心に環境保全や安全確保に関する取組みを不断に進めております。しかしながら、大規模地震や台風等の自然災害、又は火災や事故により生産設備が損害を受けた場合等には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑨ 訴訟等について

当社グループは、「クレハ・グループ倫理憲章」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動基準」を策定し、法令及び社会的規範の遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外事業に関連して、訴訟、行政措置などの対象となるリスクがあり、重要な訴訟などが提起された場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	BASF Agro B. V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	1995年6月21日	1995年6月から2018年6月まで	当該契約品目の製剤化及び販売の実施許諾（注）
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	2006年7月10日	2006年7月から2018年6月まで	当該契約品目の製剤化及び販売の実施許諾（注）

（注）ランニング・ロイヤリティを受け取っています。

2015年9月に契約期間を延長するための、修正契約を締結いたしました。

(2) 販売契約・購入契約・事業提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	田辺三菱製薬株式会社	日本	慢性腎不全用剤「クレメジン」	2009年10月5日	2009年11月から2024年10月まで	当該契約品目の日本国内における販売
当社	ポリプラスチック株式会社	日本	PPS樹脂	2007年12月27日	2007年4月から2017年3月まで	当該契約品目の全世界における事業提携
当社	BASF Agro B. V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	1995年6月21日	1995年6月から2018年6月まで	当該契約品目の販売（注）
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	2006年7月10日	2006年7月から2018年6月まで	当該契約品目の販売（注）
クレハ・ピージーエーLLC（連結子会社）	The Chemours Company TT, LLC	アメリカ	PGA樹脂の主要原材料であるグリコール酸	2010年2月22日	2008年6月から2020年12月まで	当該契約品目の購入

（注）2015年9月に契約期間を延長するための、修正契約を締結いたしました。

(3) 合併事業契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	CNAホールディングズLLC	アメリカ	1992年5月14日	——	1992年、PPS樹脂の製造、販売を目的とするフォートロン・インダストリーズ（現フォートロン・インダストリーズLLC）をアメリカに設立するための共同出資（当社子会社による出資比率50%）
当社	河南双匯投資発展股份有限公司 豊田通商株式会社	中国 日本	2003年2月15日	2003年3月から2053年3月まで	2003年、レトルト・ソーセージ等用PVDCレジン・コンパウンドの製造、販売を目的とする南通匯羽豊新材料有限公司を中国に設立するための共同出資（当社出資比率42%）

6 【研究開発活動】

クレハグループとしての研究開発は、当社が主体となって取り組んでおります。研究開発本部では、地球環境や人々の暮らしに有益なソリューションの提供を目指し、「環境」、「エネルギー」及び「ライフ(医療、食料)」等、社会的貢献度の高い分野で且つ当社が強みを持つ技術を活用できる分野を重点研究開発分野と位置づけております。

2015年4月1日付けで、総合研究所プロセス開発研究室を総合研究所から独立させて研究開発本部長直轄組織とし、全社技術戦略に基づくプロセス開発技術の一層の強化を図る体制としました。又、機能材加工研究室を新たに設置して研究開発本部長直轄組織とし、特別研究室(茨城)の担当業務を移管するとともに、高機能材料加工技術の集積及び効果的な技術活用を図る体制としました。これに伴い、特別研究室(茨城)を廃止しました。

それにより、総合研究所、農薬研究所、新材料研究所、先進研究所の4研究所、プロセス開発研究室、機能材加工研究室の2研究室及び事業部に移管した吸着医薬技術センター、包材技術センターの体制のもとで、既存事業の強化及び新事業創出に向け、関連する事業部・製造部と更に連携を深めて、開発のスピードアップに取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は48億85百万円であります。

その概要は次のとおりであります。

① 機能製品事業

エンジニアリング・プラスチックでは、自動車や電子機器に広く使用されている「フォートロンKPS」(PPS樹脂)及び「KFポリマー」(ふっ化ビニリデン樹脂)については、新規グレード開発、更なる生産性向上の検討及び用途拡大の検討を行っております。

「クレダックス」(PGA(ポリグリコール酸)樹脂)では、製造技術の改良と積極的な用途開発に努めております。易分解性を活かしたシェールオイル・ガス掘削資材用途等の開発を確実に遂行すると共に、本樹脂の多彩な特徴を活かした新規用途の拡大のための技術開発にも取り組んでおります。

電池材料関連では、HEV(ハイブリッド自動車)やEV(電気自動車)に搭載される大型リチウムイオン二次電池用バインダーを中心に、顧客へのソリューション提案を通じて引き続きシェアの維持拡大に繋げるべく高性能グレードの開発を推進しております。

なお、当事業に係わる研究開発費は18億63百万円であります。

② 化学製品事業

農薬では、農業・園芸用殺菌剤の国内外での市場及び適用拡大を推進しております。又、更なる生産性向上及び新たな農薬の研究開発にも取り組んでおります。

医薬品では、慢性腎不全用剤「クレメジン」の収益維持・拡大の為の支援研究を行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は18億66百万円であります。

③ 樹脂製品事業

家庭用ラップフィルム及び業務用包装フィルムについては、安定生産・品質向上の為の技術開発を進めております。又、業務用包装フィルムのグローバル展開を図る為、国内外の顧客の技術支援も積極的に行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は11億55百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2016年6月24日)現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当期末の資産の部につきましては、前期末比130億64百万円減の2,366億33百万円となりました。流動資産は、現金及び預金等が減少したこと等により、前期末比5億91百万円減の753億57百万円となりました。固定資産は、大型の設備投資が一巡したこと及び機能製品事業の構造改革に伴う減損損失を計上したこと等により有形固定資産が前期末比53億77百万円減の1,178億8百万円となったこと、並びに投資有価証券が売却により前期末比59億76百万円減の209億84百万円となったこと等から、前期末比124億72百万円減の1,612億75百万円となりました。

負債の部につきましては、前期末比117億14百万円減の1,173億58百万円となりました。これは、有利子負債が社債の償還等により前期末比69億50百万円減の796億85百万円となったこと、設備投資代金の支払いにより未払金が減少したこと、及びその他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の減少等によりです。

純資産の部につきましては、前期末比13億50百万円減の1,192億74百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を73億42百万円計上し、剰余金の配当を20億61百万円実施すると共に、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定が減少したこと等によりです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比76億32百万円減の1,425億49百万円となり、売上総利益は前期比21億87百万円減の402億80百万円となり、売上高売上総利益率は前期と同水準の28.3%となりました。販売費及び一般管理費は前期比2億35百万円減の276億80百万円となり、営業利益は前期比19億51百万円減の126億円となり、売上高営業利益率は前期の9.7%から8.8%に減少いたしました。

詳細につきましては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しておりますセグメントの業績をご参照願います。

営業外損益は、前期比15億12百万円の悪化となり6億37百万円の損失となりました。以上の結果、経常利益は、前期比34億63百万円減の119億62百万円となり、売上高経常利益率は、前期の10.3%から8.4%に減少いたしました。

特別損益は、前期比4億81百万円の改善となり13億52百万円の損失となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は前期比29億82百万円減の106億10百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の総額は32億93百万円となり、当期純利益は前期比18億46百万円減の73億17百万円となりました。非支配株主に帰属する当期純損失を25百万円計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比18億53百万円減の73億42百万円となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

2016年度の世界経済は緩やかな成長を持続し、又わが国経済についても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種経済対策の効果もあり、景気は緩やかに回復して行くことが期待されます。一方、原油価格等の下落の影響、為替変動などによっては、景気が下振れするリスクがあり、不透明感が増すおそれもあります。

このような環境の中、「機能製品事業」におきましては、PPS樹脂は自動車向けを中心に底堅く推移すると共に、ふっ化ビニリデン樹脂はリチウムイオン二次電池用バインダー用途向けが大きく伸長すると見込んでおります。PGA(ポリグリコール酸)樹脂はシェールオイル・ガス掘削用途向けに市場開発を加速化してまいります。炭素繊維は更なるコスト競争力の強化を図り採算改善に努めてまいります。「化学製品事業」におきましては、農薬は海外需要が減少する見込みであり、医薬品は薬価改定と後発医薬品の伸長の影響を受ける見通しです。「樹脂製品事業」におきましては、コンシューマー・グッズはリニューアル等による価値訴求により安定的な収益を確保し、業務用食品包装材はグローバルでの市場拡大及びコスト競争力の強化を図ってまいります。「建設関連事業」におきましては、安定的な収益基盤の確立を目指し、「その他関連事業」におきましては、産業廃棄物処理事業の収益力の強化を推進してまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入、社債、新株予約権付社債及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。又、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、当社では金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することにより、流動性を確保しております。

(5) 財務方針

当社グループは、計画利益の確保と資産の効率化による営業キャッシュ・フローの最大化を図り、優先的に新規事業及び既存事業拡大のための設備投資、投融資、研究開発投資、及び株主への配当等に資金を配分することを基本方針としております。その上で、長期的な資金の確保を第一としながら、長短借入金のバランスについても考慮し、必要な資金調達を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、スペシャリティである高機能材事業を主要牽引事業と位置付け、積極的な設備投資を実施しており、当連結会計年度は総額で121億39百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

機能製品事業では、PPS樹脂製造設備(当社)など35億50百万円の設備投資を実施いたしました。

化学製品事業では、無機薬品類製造設備(当社)など15億97百万円の設備投資を実施いたしました。

樹脂製品事業では、塩化ビニリデン樹脂製造設備(当社)など19億44百万円の設備投資を実施いたしました。

建設関連事業では、65百万円の設備投資を実施いたしました。

その他関連事業では、産業廃棄物処理設備(株クレハ環境)など12億84百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業共通のものとして、送電設備(当社)及び工場共用設備(当社)など36億98百万円の設備投資を実施いたしました。

これらに要した資金は、自己資金、社債及び借入金により調達しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
いわき事業所 (福島県いわき市)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	製造・研究 開発設備	23,498	21,814	4,221 (1,328,533)	1,687	51,221	1,053
樹脂加工事業所 (茨城県小美玉市他)	樹脂製品事業	食品包装材 製造設備	2,652	2,270	569 (190,624)	168	5,661	287
本社別館 (東京都新宿区)	化学製品事業	研究開発・ 販売・管理 設備	578	0	1,222 (5,491)	94	1,895	93
包材技術センター (茨城県小美玉市)	樹脂製品事業	研究開発 設備	411	127	649 (47,187)	93	1,282	38
本社 (東京都中央区)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	販売・管理 設備	110	19	—	297	427	341
本社・いわき事業所他	—	賃貸設備	1,062	93	1,814 (118,023)	4	2,974	—

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)クレハ環境	本社・ウェステック いわき (福島県いわき市)	その他関連 事業	産業廃棄物 処理設備	1,443	923	206 (51,722)	109	2,683	258
(株)クレハ環境	ウェステック かながわ (神奈川県川崎市)	その他関連 事業	産業廃棄物 処理設備	584	1,255	— [24,507]	10	1,849	33

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

(3) 在外子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クレハ・ピージ ーエーLLC	本社・工場 (アメリカ)	機能製品事業	PGA樹脂 製造設備	2,379	14,655	— [20,841]	4	17,039	54
呉羽(常熟)ふっ 素材有限公司	本社・工場 (中国)	機能製品事業	PVDF樹脂 製造設備	1,677	5,366	— [90,463]	425	7,468	90
クレハ・ベトナム Co.,Ltd.	本社・工場 (ベトナム)	樹脂製品事業	食品包装材 製造設備	995	1,298	— [32,000]	147	2,441	286

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在において、経常的な設備の更新のための新設、改修、除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 2016年6月24日開催の第103回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、2016年10月1日をもって、発行可能株式総数が60,000,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,683,909	181,683,909	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株であります。
計	181,683,909	181,683,909	—	—

(注) 2016年6月24日開催の第103回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、2016年10月1日をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2009年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	106(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2009年7月22日～ 2039年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 244	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2010年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	116(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年7月21日～ 2040年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 406 資本組入額 203	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2011年6月24日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	132(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月20日～ 2041年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2011年6月24日から2012年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2012年6月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	214(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月18日～ 2042年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 278 資本組入額 139	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2012年6月26日から2013年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2013年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	306(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年7月17日～ 2043年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289 資本組入額 145	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2013年6月25日から2014年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2014年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	187(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月16日～ 2044年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 506 資本組入額 253	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2014年6月25日から2015年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2015年6月24日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	341(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月22日～ 2045年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 426 資本組入額 213	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2015年6月24日から2016年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

②新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年2月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権付社債

2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2013年3月14日発行)		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	750	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	34,642,032	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	433	同左
新株予約権の行使期間 (注)3	2013年3月28日～ 2018年2月28日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 433 資本組入額 217	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000	同左

(注)1 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。又、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債所持人に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。なお、下記(注)2により転換価額が調整される場合には、本社債の額面金額の総額は調整後転換価額で除した数に調整されるものとする。

2 ①本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

②本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当初、433円である。

③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

又、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

- 3 (1) 当社の選択による繰上償還、組織再編による繰上償還、当社普通株式の上場廃止等による繰上償還及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(但し、当社の選択による繰上償還のうち税制変更等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還の場合は、当該繰上償還に係る償還通知書が本社債の支払代理人の所定の営業所に預託されるまで、(3) 本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時まで、又は(4) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。
- 上記にかかわらず、当社の組織再編を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 又、上記にかかわらず、新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(当該暦日が東京における営業日でない場合、東京における当該暦日の翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。))から当該株主確定日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。))までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 5 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- 6 当社が組織再編を行う場合の新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりとする。
- (1) 組織再編事由が生じた場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii) その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させ、かつ、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本新株予約権付社債及び信託証書上の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編の効力発生日に有効となるものとする。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編の効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとする。又、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。
- (2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。
- ① 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値(当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。
- (ii) その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるように、転換価額を定める。

- ④承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥承継会社等の新株予約権の行使の条件
各本新株予約権付社債に準じて決定する。
- ⑦承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (i)承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (ii)承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧組織再編事由が生じた場合
(注)6(1)及び同(2)に準じて決定する。
- ⑨その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
又、当該組織再編の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年2月27日	△2,000,000	181,683,909	—	12,460	—	10,203

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	53	41	158	161	11	13,343	13,767	—
所有株式数 (単元)	—	73,574	2,494	17,596	37,958	22	49,575	181,219	464,909
所有株式数 の割合(%)	—	40.60	1.38	9.71	20.94	0.01	27.36	100.00	—

(注) 自己株式数9,819,315株のうち、9,819,000株(9,819単元)は「個人その他」欄に、315株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	13,746	7.57
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	7,000	3.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,626	3.65
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,620	3.09
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク 銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	5,205	2.86
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3-5-1	4,330	2.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,000	2.20
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385166 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	3,298	1.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,198	1.76
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	2,743	1.51
計	—	55,766	30.69

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式 9,819千株(5.40%)があります。

- 2 2015年12月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エルエスブイ・アセット・マネジメントが2015年12月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エルエスブイ・アセット・マネジメント (LSV Asset Management)	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400、コーポレーション・サービス・カンパニー気付 (c/o Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.)	9,114	5.02

- 3 2015年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、東京海上日動火災保険株式会社及びその共同保有者である東京海上アセットマネジメント株式会社が、2015年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	7,308	4.02
東京海上アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-1	323	0.18
計	—	7,631	4.20

- 4 2015年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書及び同報告書に係る訂正報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)が、2015年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,961	3.23
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,572	0.85
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	5,366	2.91
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	0	0.00
計	—	12,899	6.99

- 5 2016年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社が、2016年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	12,834	6.61
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,496	0.77
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	5,844	3.22
計	—	20,174	9.74

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,819,000 (相互保有株式) 普通株式 15,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,385,000	171,385	—
単元未満株式	普通株式 464,909	—	—
発行済株式総数	181,683,909	—	—
総株主の議決権	—	171,385	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)

(株)クレハ

315株

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)クレハ	東京都中央区日本橋 浜町3-3-2	9,819,000	—	9,819,000	5.40
(相互保有株式) エルメック電子工業(株)	新潟県新潟市北区木崎 778-45	15,000	—	15,000	0.01
計	—	9,834,000	—	9,834,000	5.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2009年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	55,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

②会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2010年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	55,300株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

③会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2011年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	56,600株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

④会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2012年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	76,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑤会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2013年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	56,700株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑥会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2014年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	33,900株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑦会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2015年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	34,100株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

⑧会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2016年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	100,000株(100株×1,000個)を上限とします。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とします。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使ができるものとし、その他の権利行使の条件については当社取締役会で決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

又、決議日後に、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,472	3,859,092
当期間における取得自己株式	681	247,545

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの行使)	90,000	40,792,500	—	—
保有自己株式数	9,819,315	—	9,819,996	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の安定性を維持しつつ、収益力と資本効率を向上させ、中長期的に企業価値を高めることが株主の皆様利益につながるものと考えています。利益の配分については、中長期的な成長の実現に向け企業体質の強化を図ると共に将来の事業展開に備えること、及び、安定的、継続的な配当を実施することを基本方針としています。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、この方針に基づき、1株につき5.5円を実施いたします。これにより中間配当金5.5円を加えた年間配当金は1株につき11円となります。

内部留保資金については長期的な競争力の強化を図るべく、重点事業分野における新設・増設投資、研究開発投資に充当する考えでおります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2015年10月20日取締役会	945	5.50
2016年4月19日取締役会	945	5.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	427	400	554	592	556
最低(円)	306	265	310	442	346

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年 10月	11月	12月	2016年 1月	2月	3月
最高(円)	467	501	492	468	430	409
最低(円)	428	456	444	397	346	347

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小 林 豊	1951年12月生	1974年 4月 1998年 1月 2000年 6月 2003年 1月 2004年 4月 2005年 4月 2005年 6月 2007年 6月 2008年 4月 2009年 6月 2010年 4月 2010年 6月 2012年 4月 2012年 9月 2013年 4月	当社入社 当社錦工場勤労部長 クレハ・ケミカルズ(シンガポール) Pte. Ltd. 取締役社長 当社関連事業統括部長 当社総合企画部長 当社化学品事業部長 当社取締役 化学品事業部長 当社常務執行役員 化学品事業部長 当社常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 当社取締役常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 当社取締役常務執行役員 PGA事業部長、化学品事業部長、新事業推進本部管掌 当社取締役常務執行役員 PGA事業部長、化学品事業部長 当社代表取締役副社長 営業部門統括、PGA事業部長 当社代表取締役社長 PGA事業部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	98
代表取締役 専務執行 役員	管理本部管掌、内部監査管掌、CSR推進本部長、生産本部長	佐 川 正	1953年 1月生	1974年 3月 2000年 4月 2003年 4月 2004年 5月 2005年 6月 2007年 6月 2009年 6月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2016年 4月	当社入社 当社合成樹脂部長 当社家庭用品事業部副事業部長、家庭用品企画・開発部長、化学品事業部長補佐 当社家庭用品事業部長 当社取締役 家庭用品事業部長 当社常務執行役員 家庭用品事業部長 当社取締役常務執行役員 家庭用品事業部長 当社取締役専務執行役員 生産本部長、いわき事業所長 当社取締役専務執行役員 生産・RC部門統括、生産本部長、いわき事業所長 当社取締役専務執行役員 RC本部管掌、生産本部長 当社代表取締役専務執行役員 管理本部管掌、高機能材事業部管掌、RC本部管掌、内部監査管掌、生産本部長 当社代表取締役専務執行役員 管理本部管掌、内部監査管掌、CSR推進本部長、生産本部長(現任)	(注)3	72
取締役 常務執行 役員	企画・経理本部長、改革推進プロジェクト統括マネージャー	野 田 義 夫	1959年 1月生	1981年 4月 2001年 6月 2007年 1月 2011年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 6月 2016年 4月	当社入社 当社財務部長 当社総合企画部長 当社化学品事業部副事業部長 当社執行役員 化学品事業部長 当社執行役員 企画本部長、改革推進プロジェクト統括マネージャー 当社常務執行役員 企画本部長、改革推進プロジェクト統括マネージャー 当社取締役常務執行役員 企画本部長、改革推進プロジェクト統括マネージャー 当社取締役常務執行役員 企画・経理本部長、改革推進プロジェクト統括マネージャー(現任)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	研究開発本部長	佐藤 通 浩	1960年6月生	1984年 4月 当社入社 2006年 4月 当社家庭用品企画・開発部長 2011年 1月 当社リビング営業統括部長 2012年 4月 当社家庭用品事業部副事業部長 2013年 1月 当社生産本部樹脂加工事業所副事業 所長 2013年 4月 当社執行役員 生産本部樹脂加工事 業所長 2015年 4月 当社常務執行役員 研究開発本部長 2015年 6月 当社取締役常務執行役員 研究開発 本部長(現任)	(注)3	10
社外 取締役		竹 田 恆 治	1944年 8月生	1967年 4月 伊藤忠商事(株)入社 1995年 4月 伊藤忠インターナショナル会社シニア バイスプレジデント、ワシントン 事務所長 1999年 4月 伊藤忠商事(株)社会関連管理部部長 2001年 7月 同社大洋州総支配人兼伊藤忠豪州会 社社長、伊藤忠ニュージーランド会 社社長 2003年 6月 同社執行役員、関西担当役員 2005年 5月 同社退社 2005年 6月 中央設備エンジニアリング(株)代表取 締役社長 2007年 6月 同社退社 2007年 8月 在ブルガリア特命全権大使 2010年10月 同退任 2011年 5月 セイコーホールディングス(株)顧問 (現任) 2011年 6月 KCJ GROUP(株)社外取締役(現任) 2012年 6月 キャプラン(株)顧問(現任) 2013年 6月 当社社外取締役(現任) 2013年 7月 マンダリンオリエンタル東京(株)社外 取締役(現任) 2016年 1月 ジャーディン・マセソン・グループ 相談役(現任) 重要な兼職の状況 セイコーホールディングス(株)顧問、 KCJ GROUP(株)社外取締役、キャプ ラン(株)顧問、マンダリンオリエン タル東京(株)社外取締役、ジャー ディン・マセソン・グループ相談役	(注)3	—
社外 取締役		馬 谷 成 人	1950年 1月生	1972年 4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2001年 6月 同行執行役員本店審議役(グロー バル企画部) 2002年 3月 同行退社 2002年 4月 みずほ証券(株)常務執行役員 2003年 4月 同社理事 2003年 6月 同社退社 2003年 6月 日本酸素株式会社(現大陽日酸(株))常 勤監査役 2004年10月 大陽日酸(株)業務本部海外事業統括部 長 2005年 6月 同社執行役員、ナショナル・オキシ ジェン・プライベート・リミテッド 社長 2007年 6月 同社常務執行役員、ナショナル・オ キシジェン・プライベート・リミテ ッド社長 2009年 6月 同社常勤監査役 2013年 6月 同社常勤監査役退任 2013年 6月 ㈱みちのく銀行社外監査役(現任) 2013年 6月 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 ㈱みちのく銀行社外監査役	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外 取締役		戸坂 修	1946年12月生	1971年 4月 1994年 3月 1999年 3月 2001年 6月 2002年 4月 2003年 6月 2004年 7月 2005年4月 2005年 6月 2007年 6月 2011年 6月 2014年 6月 2016年 6月	味の素㈱入社 味の素ハートランド㈱(米国)副社長 味の素発酵技術研究所長 同社取締役九州工場長 同社取締役コーポレート九州事業所 長兼海外食品・アミノ酸カンパニー 九州工場長 同社取締役常務執行役員川崎事業所 長兼海外食品・アミノ酸カンパニー 九州工場長 同社取締役常務執行役員川崎事業所 長兼調味料・食品カンパニーバイス プレジデント兼海外食品・アミノ酸 カンパニー川崎第1工場長 同社取締役常務執行役員食品カンパ ニーバイスプレジデント兼食品カン パニー川崎事業所長 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社顧問 同社退社 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤社外 監査役		山口 治 紀	1953年8月生	1977年 4月 1990年 7月 1993年 4月 1996年 4月 2008年 6月 2010年10月 2012年 6月	日本国土開発㈱入社 安田生命保険相互会社(現明治安田 生命保険相互会社)入社 安田生命インターナショナル(ロン ドン) 安田生命アメリカキャピタルマネジ メント社長 安田投信投資顧問㈱代表取締役社長 明治安田アセットマネジメント㈱代 表取締役副社長 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	5
常勤 監査役		新 村 浩 一	1953年11月生	1978年 4月 2009年10月 2011年 4月 2014年12月 2015年 6月	当社入社 当社生物医学研究所長 当社特別研究室主幹研究員 当社研究開発本部主幹研究員 当社常勤監査役(現任)	(注)5	15
常勤 監査役		吉 田 徹	1958年5月生	1981年 4月 2003年 4月 2012年 4月 2016年 4月 2016年 6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員 経理センター長 当社企画・経理本部長付 当社常勤監査役(現任)	(注)4	8
社外 監査役		北 村 大	1952年10月生	1977年 4月 1992年 4月 1997年 4月 2000年11月 2007年 3月 2011年 6月 2013年 6月 2015年12月	外務省入省 第一東京弁護士会登録 北村法律事 務所(現北村・牧山法律事務所)開設 弁護士(現任) 日本パシフィックセンチュリーグル ープ(有)監査役(現任) パシフィックセンチュリーホテル㈱ 監査役(現任) Americom Government Services, Inc. 日本における代表者 当社社外監査役(現任) 興和紡織社外監査役(現任) Americom Government Services, Inc. 日本における代表者 退任 重要な兼職の状況 北村・牧山法律事務所弁護士、 日本パシフィックセンチュリーグル ープ(有)監査役、パシフィックセン チュリーホテル㈱監査役、興和紡織 社外監査役	(注)5	—
計							222

- (注) 1 竹田恆治氏、馬谷成人氏及び戸坂修氏は、社外取締役であります。
2 山口治紀氏及び北村大氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は2016年6月から1年であります。
4 監査役の任期は2016年6月から4年であります。
5 監査役の任期は2015年6月から4年であります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
		1975年4月 1989年4月	第一東京弁護士会登録 桃尾・松尾・難波法律事務所開設 パートナー弁護士(現任)		
松尾 眞	1949年5月生			(注)	—

(注) 補欠監査役の選任決議の効力は、選任された2015年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の開始時までであり、監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了時までであります。

- 7 当社ではコーポレート・ガバナンスの強化及び当社のグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を分けております。上記以外の執行役員は以下のとおりであります。

役位	担当	氏名
専務執行役員	クレハロン事業部長	福沢直樹
常務執行役員	エンジニアリング本部長	紫垣由城
執行役員	生産本部いわき事業所長	塩尻泰規
執行役員	管理本部長	山田文彦
執行役員	フッ素製品事業部長、PGA事業部長、新事業創出プロジェクト統括マネージャー	西畑直光
執行役員	機能材事業部長	米澤 哲
執行役員	医薬事業部長	並川昌弘
執行役員	家庭用品事業部長	陶山浩二

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念、目指すべき方向、行動基準を当社のアイデンティティー(存在意義)とし、すべての役員と従業員がこれらを共有し、高い目標の実現に向かって常に挑戦し続けます。

企業理念： 私たち(クレハ)は

- ・人と自然を大切にします。
- ・常に変革を行い成長し続けます。
- ・価値ある商品を創出して、社会の発展に貢献します。

目指すべき方向： 私たち(クレハ)は、エクセレント・カンパニーを目指し挑戦し続けます。

行動基準： 私たち(クレハ)は、地球市民として企業の社会的責任を認識して活動します。

お客様へ： 顧客満足を第一に誠意と行動で応えます。

仕事へ： 常に進歩と創造にチャレンジします。常に変化に対応し、グローバルな視野を持って行動します。

仲間へ： 相互の意思を尊重しチームワークを発揮します。

当社は、コンプライアンスの実践を含む内部統制機能の充実を図り、公正かつ透明性の高い経営を行うとともに、別途定める「コーポレートガバナンス・ガイドライン」

(URL:<http://www.kureha.co.jp/ir/policy/governance.html>)を指針としてコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、クレハグループ(当社及びグループ会社)の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及び当社グループの経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、経営における監督責任と執行責任を明確にしております。取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役3名を含む7名であり、合計10名を限度として構成し、代表取締役社長が議長を務め、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行っております。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、代表取締役社長以下の執行役員を構成メンバーとして、経営全般にわたる中長期経営戦略及び基本方針等について審議し、又、権限基準規程に定めた事項について決議し、業務執行を行っております。
- ・具体的な業務執行については組織規程、権限基準規程において、分掌業務及びその業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図っております。
- ・当社は監査役制度を採用しております。監査役が取締役会の決議事項及び報告事項の審議過程の把握ができる体制、又、経営会議及び連結経営会議へも監査役の代表が出席し、議題・案件の審議状況の把握ができる体制をとっております。
- ・代表取締役社長と監査役会は、連結経営の運営、コーポレート・ガバナンス、経営状況、会社が対処すべき課題等の会社運営について定期的に意見交換を行っております。
- ・代表取締役社長が議長を務める連結経営会議を定期的に開催し、当社グループの基本的な運営方針等の意見交換を行い、連結経営の強化を図っております。又、グループ共通の「クレハグループ倫理憲章」を定め、これをもとにグループ会社でコンプライアンス体制を構築しております。
- ・当社は、グループ会社が当社に報告又は事前協議する事項を「グループ会社管理運営規程」に定め、グループ会社の自主性を尊重しつつ、業務執行の適正な管理と監督に努めております。
- ・事業年度毎の経営に対する責任を明確にするため、取締役及び執行役員の任期は1年としております。
- ・以上により、当社のガバナンス体制は、当社経営における意思決定及び業務執行並びに監督にあたり有効に機能しており、最適な体制と認識しております。

ロ コンプライアンス体制

- ・コンプライアンス体制として、「クレハグループ倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、関係法令の遵守及び社会的規範に則って行動することを目指し、コンプライアンス重視の企業風土を徹底すべく、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、体制の強化に努めております。又、法令に反する行為を早期に発見するために社内及び社外(弁護士)にコンプライアンスに関する報告や相談を受け付けるコンプライアンス相談窓口(ホットライン)を設置しております。

ハ リスク管理体制

- ・事業活動に伴い発生するリスクを分類し、リスク・マネジメント委員会、CSR委員会、情報統括委員会の各委員会がリスク管理を行う体制をとっております。各委員会は当該リスクを認識し、回避、軽減を図るため具体的な対策について代表取締役社長に提言し、職制を通じ実行しております。

ニ レスポンシブル・ケア活動

- ・レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)として、お客様に提供する製品・サービスの安全と品質の恒常的な確保、地球環境の保護、人の安全と健康の確保、地域社会とのより良い関係づくりに、CSR委員会が中心となって継続的に取り組んでおります。
- ・クレハグループ・レスポンシブル・ケア協議会を設置し、グループ会社におけるレスポンシブル・ケア活動の推進を支援及び指導しております。

② 内部監査及び監査役監査

- ・他部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部(4名)を設置し、当社及びグループ会社のコンプライアンスやリスク管理体制を含む内部管理体制等の適切性や有効性を評価・検証し、改善の指摘・提言を行うことにより、経営効率及び社会的信頼度の向上に寄与する体制をとっております。
- ・内部監査部は、内部監査の年次計画に基づく業務監査実施状況について適宜監査役に報告しております。又、日常的に連携し、監査運営上の充実を図っております。
- ・監査役会の員数は社外監査役2名を含む4名となっております。常勤社外監査役の1名は金融機関の出身で国際公認投資アナリストの資格を有しており、常勤監査役の1名は、当社経理部門責任者を努め、各々財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役は「財務報告に係る内部統制」の監査の進捗について、内部監査部から定期的に報告を受けると共に、意見交換を行っております。
- ・監査役は、会計監査人と相互の監査計画を交換し、監査の重点項目の確認、調整を実施しております。
- ・監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査状況の確認を行うと共に、監査上の必要事項に関する諸問題について、意見交換を行っております。
- ・監査役は、会計監査人の会計監査、棚卸資産の实地棚卸、グループ会社往査に立会い、監査結果の報告を受けております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役又は社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役3名、社外監査役2名であります。いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役山口治紀氏は、2016年3月末時点において、当社株式5,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

ロ 社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

- ・社外取締役には、経営への助言・監督機能、利益相反の監督機能及びステークホルダーの意見の取締役会への反映等の役割・責務を果たすことを期待しております。社外監査役には、独立した客観的な立場から、取締役の職務の執行の監査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすことを期待しております。

- ・社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、社外取締役又は社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保することに主眼を置いた「社外役員の独立性判断基準」を以下のとおり定めております。

「社外役員の独立性判断基準」

当社は、当社の社外取締役又は社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断します。

1. 当社及び当社グループ会社(以下、「当社グループ」という)の業務執行者(*1)である者。
2. 当社グループを主要な取引先(*2)とする者もしくはその業務執行者、又は当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
3. 当社グループの主要な借入先(*3)又はその業務執行者。
4. 当社の主要な株主(*4)である者又はその業務執行者。
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(*5)を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家である者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)。
6. 過去10年間に於いて上記の1に該当していた者。
7. 過去3年間に於いて上記の2から5のいずれかに該当していた者。
8. 近親者(*6)が上記の1から7までのいずれかに該当する者。
9. 前各項の他、当社グループと利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者。

(*1)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他これらに準ずる者及び使用人をいう。

(*2)「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、先方の売上高に占める当社グループの構成比が2%を超える者、当社連結売上高に占める構成比が2%を超える取引先をいう。

(*3)「主要な借入先」とは、連結借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

(*4)「主要な株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する株主をいう。

(*5)「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度において1,000万円を超えることをいう(団体の場合は、連結売上高の2%を超えることをいう)。

(*6)「近親者」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

本項目に関する各社外役員の状況は、以下のとおりであります。

社外取締役 竹田恆治氏

- ・事業会社の経営責任者経験に加え、豊富な海外駐在、社外取締役経験を有しており、当社取締役会において、独立、公正な立場から積極的に発言、業務執行監督等の役割を適切に果たしております。今後もこの見識と経験を生かし、当社の経営全般への助言と監督、利益相反の監督及びステークホルダー意見の取締役会への反映等の役割・責務を果たすことでコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役としております。

- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ております。

- ・同氏は、2005年5月まで伊藤忠商事㈱の業務執行に携わっていました。同社と当社及び当社グループ会社との間には原料購入及び製品販売等の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社及び当社グループ会社の同社からの購入等の実績は、同社の連結売上高の1%未満であり、又、当社の同社に対する売上高は、当社連結売上高の2%未満であります。
- ・又同氏は、2005年6月から2007年6月まで中央設備エンジニアリング㈱の業務執行に携わっていました。同社と当社及び当社グループ会社との間に設備購入等の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社及び当社子会社の同社からの購入等の実績は、同社の売上高の1%未満であります。

社外取締役 馬谷成人氏

- ・金融機関及び事業会社の経営における高い見識と豊富な海外経験を有しており、当社取締役会において、独立、公正な立場から積極的に発言、業務執行監督等の役割を適切に果たしております。今後もこの経験と見識を生かし、当社の経営全般への助言と監督、利益相反の監督及びステークホルダー意見の取締役会への反映等の役割・責務を果たすことでコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役としております。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断しており、独立役員として届け出ております。
- ・同氏は、2002年3月まで㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)の業務執行に携わっていました。現在の同行と当社及び当社グループ会社との間には、借入れ等の取引関係がありますが、当社及び当社グループ会社は複数の金融機関と取引を行っており、2016年3月期末における同行からの借入れは当社連結総資産の6%未満であり、同氏が同行を退社してから14年以上が経過しています。
- ・又同氏は、2002年4月から2003年6月までみずほ証券㈱に勤務していました。同社と当社及び当社グループ会社との間には、証券関連業務の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社及び当社グループ会社の同社への業務委託実績は、同社の営業収益の1%未満であります。
- ・又同氏は、2003年6月から日本酸素㈱(現太陽日酸㈱)の常勤監査役を務め、2004年10月から2009年6月まで同社の業務執行に携わり、2009年6月から2013年6月まで同社の常勤監査役を務めていました。同社と当社及び当社グループ会社との間には、原料購入及び製品販売等の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社及び当社グループ会社の同社からの購入実績は、同社の連結売上高の1%未満であり、又、当社の同社に対する売上高は、当社連結売上高の1%未満であります。

社外取締役 戸坂修氏

- ・製造会社での国際的な事業経験、研究部門、生産部門の担当経歴から、特に技術、研究の視点から会社経営についての高い見識と豊富な経験を有しており、この見識と経験を生かし、当社の経営全般への助言と監督、利益相反の監督及びステークホルダー意見の取締役会への反映等の役割・責務を果たすことでコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役としております。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ております。

常勤社外監査役 山口治紀氏

- ・金融機関の経営担当経歴から、グローバルで高い専門的な知識と経験を有しており、独立した客観的な立場より、取締役の職務の執行の監査等の役割を適切に果たしております。今後も監査役としての役割・責務を果たすことが期待できるため、社外監査役としております。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ております。
- ・同氏は、2002年4月まで安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)の業務執行に携わっていました。2002年4月から安田ペインウェバー投信㈱、2003年8月から安田投信投資顧問㈱(安田ペインウェバー投信㈱と安田投資顧問㈱が併合)、2010年10月から2012年6月まで明治安田アセットマネジメント㈱(安田投信投資顧問㈱とMDAMアセットマネジメント㈱が併合)の業務執行に携わっていました。現在、明治安田生命保険相互会社及び明治安田生命アセットマネジメント㈱と当社及び当社グループ会社との間には、企業年金資産の運用委託等の取引関係がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社及び当社グループ会社の同社らへの運用委託料・保険料等実績は、同社らの保険料等収入の1%未満であります。

社外監査役 北村 大氏

- ・弁護士及び元外交官としての専門的な知識と経験を有しており、独立した客観的な立場より、取締役の職務の執行の監査等の役割を適切に果たしております。今後も監査役としての役割・責務を果たすことが期待できるため、社外監査役としております。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ております。

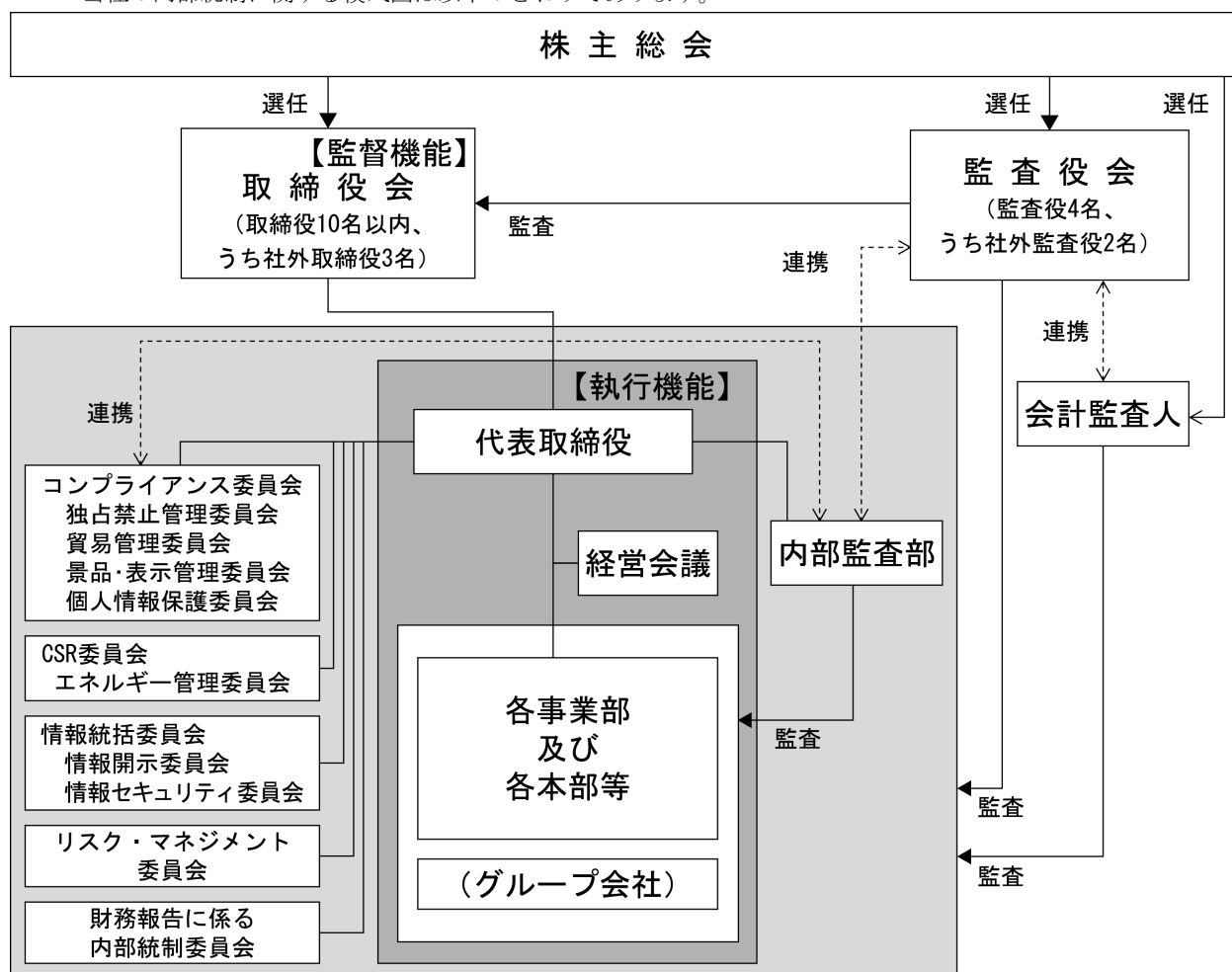
ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・監査役会は、社外取締役とコーポレート・ガバナンス、経営状況、会社が対処すべき課題等の会社運営について定期的に意見交換を行っております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任について、「社外取締役及び非常勤社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める額を限度として責任を限定する契約」を締結しております。

当社の内部統制に関する模式図は以下のとおりであります。



④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	
(取締役)					
社内	239	187	14	37	6
社外	22	20	—	1	2
(監査役)					
社内	52	52	—	—	3
社外	33	33	—	—	2

(注) 第94回定時株主総会(2007年6月27日開催)決議及び第103回定時株主総会(2016年6月24日開催)決議により、取締役の固定報酬は年額440百万円以内(内、社外取締役60百万円以内)、監査役の固定報酬は年額120百万円以内としています。又、別枠で取締役(社外取締役を除く)には、ストック・オプションとしての新株予約権等の額を年額40百万円以内、1,000個以内としています。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

取締役・執行役員の報酬等について、企業業績と中長期的な企業価値の向上を反映するとともに、適切な人材の確保と維持を考慮し、求められる役割と責任にふさわしい報酬体系及び報酬水準とします。

<取締役>

- ・取締役の報酬は毎月定額で支給する固定報酬(以下「月額報酬」とする)の他、賞与(以下「業績連動報酬」とする)及びストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬とします。
- ・月額報酬は常勤・非常勤の取締役とも原則として固定報酬とし、手当等は支給しません。但し、やむをえず借家に入居した役員に対しては賃貸借契約の賃料の50%相当分及び権利金の100%相当分を役員報酬として支給します。
- ・月額報酬は株主総会においてその総枠を決議し、個別金額については取締役会で決定します。
- ・月額報酬は役職位別に額を定めます。
- ・業績連動報酬は経常利益等をベースとし、最終利益を考慮して取締役会において定められる上限額の範囲内で株主総会においてその総額を決議し、個別金額については取締役会で決定します。
- ・ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、当社における取締役の業務執行の状況・貢献度等を基準として算定します。ストック・オプションの公正価値はブラックショールズモデルを考慮して取締役会で決定します。
- ・取締役報酬の改定は企業の業績、その他を考慮して改定を行います。

<監査役>

- ・監査役は月額報酬は株主総会においてその総枠を決議し、各監査役の報酬等については、監査役会における監査役の協議によって定めます。手当等は支給ませんが、やむをえず借家に入居した監査役に対しては賃貸借契約の賃料の50%相当分及び権利金の100%相当分を報酬として支給します。
- ・監査役の報酬の改定は企業の業績、その他を考慮して改定を行います。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 60銘柄

貸借対照表計上額の合計額 18,901百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	6,000,958	11,701	主として取引関係等の円滑化のため
大陽日酸(株)	927,000	1,617	〃
日油(株)	1,822,000	1,572	〃
東ソー(株)	2,357,000	1,385	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,212,610	1,366	〃
(株)クラレ	605,000	952	〃
(株)東邦銀行	1,622,754	809	〃
日本曹達(株)	881,000	631	〃
カゴメ(株)	241,413	449	〃
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	97,750	373	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	737,628	371	〃
東京海上ホールディングス(株)	73,780	329	〃
(株)常陽銀行	491,563	315	〃
日産化学工業(株)	127,800	311	〃
大日精化工業(株)	485,000	308	〃
タキロン(株)	509,436	266	〃
日本ハム(株)	82,506	232	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	46,435	221	〃
ソーダニッカ(株)	292,760	165	〃
(株)あらた	489,175	164	〃
伊藤ハム(株)	200,000	136	〃
保土谷化学工業(株)	655,000	134	〃
六甲バター(株)	92,532	109	〃

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
林兼産業(株)	1,044,559	109	〃
北興化学工業(株)	234,148	94	〃
ミライアル(株)	61,100	91	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,640	70	〃
有機合成薬品工業(株)	227,000	65	〃
ケンコーマヨネーズ(株)	33,000	54	〃
中山福(株)	53,682	48	〃

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	3,500,000	8,785	主として取引関係等の円滑化のため
日油(株)	1,822,000	1,494	〃
東ソー(株)	2,357,000	1,124	〃
大陽日酸(株)	927,000	1,006	〃
(株)クラレ	605,000	804	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,600,000	640	〃
(株)東邦銀行	1,622,754	579	〃
カゴメ(株)	243,720	514	〃
日本曹達(株)	881,000	484	〃
日産化学工業(株)	127,800	357	〃
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	97,750	319	〃
東京海上ホールディングス(株)	73,780	292	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	737,628	254	〃
(株)あらた	97,835	240	〃
大日精化工業(株)	485,000	233	〃
(株)常陽銀行	491,563	201	〃
六甲バター(株)	92,532	165	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	46,435	164	〃
伊藤ハム(株)	200,000	143	〃
ソーダニッカ(株)	292,760	139	〃

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
保土谷化学工業(株)	655,000	124	〃
林兼産業(株)	1,044,559	108	〃
ケンコーマヨネーズ(株)	33,000	75	〃
北興化学工業(株)	234,148	72	〃
有機合成薬品工業(株)	227,000	56	〃
ミライアル(株)	61,100	53	〃
日本ハム(株)	20,000	50	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,640	49	〃
中山福(株)	53,986	42	〃
日本バルカー工業(株)	107,000	30	〃

⑥ 会計監査の状況

- ・会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任し、経営情報を正しく提供する等、公正不偏な会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：布施木 孝叔

齊藤 直人

櫛田 達也

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 公認会計士試験合格者等 8名 その他 9名

(注) 継続関与年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

又、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的としております。

ロ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨、定款に定めております。これは株主総会決議事項を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

⑧ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は取締役の員数を10名以内とし、選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。又、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	17	36	7
連結子会社	—	—	—	—
計	34	17	36	7

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対し、監査証明業務等に基づく報酬として35百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対し、監査証明業務等に基づく報酬として34百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)適用に関する指導・助言業務、及び再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)適用に関する指導・助言業務、及び再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修会への参加もしております。
- ② 2017年3月期第1四半期からの国際会計基準(IFRS)の適用に備え、社内にIFRS導入プロジェクトを設置し、社内規程等の整備を継続しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,772	6,621
受取手形及び売掛金	28,984	30,222
商品及び製品	26,303	27,157
仕掛品	1,144	1,080
原材料及び貯蔵品	5,327	4,946
繰延税金資産	2,506	2,347
その他	4,102	3,192
貸倒引当金	△192	△210
流動資産合計	75,949	75,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,198	41,592
機械装置及び運搬具（純額）	49,514	52,009
土地	13,264	13,523
建設仮勘定	18,123	6,924
その他（純額）	3,085	3,758
有形固定資産合計	※1, ※3 123,185	※1, ※3 117,808
無形固定資産	2,448	2,213
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 26,960	※2, ※3 20,984
出資金	※2 13,178	※2 12,746
長期貸付金	1,975	1,808
退職給付に係る資産	2,415	2,345
繰延税金資産	1,787	1,651
その他	1,927	1,817
貸倒引当金	△129	△99
投資その他の資産合計	48,114	41,253
固定資産合計	173,748	161,275
資産合計	249,697	236,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 13,766	※3 13,870
短期借入金	※3 18,094	※3 16,162
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※3 6,772	※3 13,554
未払金	7,247	6,562
未払法人税等	2,430	1,417
未払費用	5,734	4,978
賞与引当金	2,712	2,441
役員賞与引当金	196	192
環境対策引当金	21	—
その他	3,285	6,737
流動負債合計	70,262	65,917
固定負債		
社債	17,000	17,000
新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	※3 19,770	※3 13,968
繰延税金負債	4,125	2,183
役員退職慰労引当金	229	236
環境対策引当金	374	253
退職給付に係る負債	550	430
資産除去債務	804	816
その他	※3 955	※3 1,552
固定負債合計	58,810	51,440
負債合計	129,072	117,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,460	12,460
資本剰余金	10,013	9,982
利益剰余金	84,163	89,416
自己株式	△4,487	△4,450
株主資本合計	102,150	107,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,352	7,104
繰延ヘッジ損益	△5	△0
為替換算調整勘定	7,272	4,768
退職給付に係る調整累計額	△615	△1,371
その他の包括利益累計額合計	16,002	10,500
新株予約権	68	49
非支配株主持分	2,403	1,315
純資産合計	120,624	119,274
負債純資産合計	249,697	236,633

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	150,182	142,549
売上原価	※1, ※3 107,714	※1, ※3 102,269
売上総利益	42,467	40,280
販売費及び一般管理費	※2, ※3 27,916	※2, ※3 27,680
営業利益	14,551	12,600
営業外収益		
受取利息	55	54
受取配当金	622	766
持分法による投資利益	188	153
為替差益	912	—
その他	559	469
営業外収益合計	2,339	1,443
営業外費用		
支払利息	701	596
売上割引	482	475
為替差損	—	809
その他	280	199
営業外費用合計	1,464	2,080
経常利益	15,426	11,962
特別利益		
投資有価証券売却益	70	4,577
受取賠償金	314	218
固定資産売却益	※4 37	※4 11
その他	6	84
特別利益合計	429	4,891
特別損失		
構造改革費用	—	※6, ※7 4,486
固定資産除売却損	※5 1,063	※5 1,128
減損損失	—	※6 464
子会社整理損	※6 751	—
出資金評価損	399	—
その他	48	164
特別損失合計	2,262	6,243
税金等調整前当期純利益	13,593	10,610
法人税、住民税及び事業税	4,061	3,347
法人税等調整額	367	△53
法人税等合計	4,429	3,293
当期純利益	9,163	7,317
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△32	△25
親会社株主に帰属する当期純利益	9,195	7,342

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期純利益	9,163	7,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,761	△2,272
繰延ヘッジ損益	8	5
為替換算調整勘定	4,223	△2,386
退職給付に係る調整額	1,166	△760
持分法適用会社に対する持分相当額	285	△146
その他の包括利益合計	※ 9,444	※ △5,561
包括利益	18,608	1,756
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,529	1,840
非支配株主に係る包括利益	78	△83

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,460	10,013	78,289	△4,483	96,279
会計方針の変更による累積的影響額			△276		△276
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,460	10,013	78,012	△4,483	96,002
当期変動額					
連結子会社と非連結子会社の合併による利益剰余金の変動額			△23		△23
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△1,048		△1,048
剰余金の配当			△1,975		△1,975
親会社株主に帰属する当期純利益			9,195		9,195
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分					—
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
その他			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,151	△4	6,147
当期末残高	12,460	10,013	84,163	△4,487	102,150

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,649	△17	3,621	△1,771	7,481	51	2,378	106,190
会計方針の変更による累積的影響額							2	△274
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,649	△17	3,621	△1,771	7,481	51	2,380	105,916
当期変動額								
連結子会社と非連結子会社の合併による利益剰余金の変動額								△23
連結子会社の決算期変更に伴う増減								△1,048
剰余金の配当								△1,975
親会社株主に帰属する当期純利益								9,195
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								—
連結子会社株式の取得による持分の増減								—
その他								2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,703	11	3,650	1,155	8,521	16	22	8,560
当期変動額合計	3,703	11	3,650	1,155	8,521	16	22	14,707
当期末残高	9,352	△5	7,272	△615	16,002	68	2,403	120,624

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,460	10,013	84,163	△4,487	102,150
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,460	10,013	84,163	△4,487	102,150
当期変動額					
連結子会社と非連結子会社の合併による利益剰余金の変動額					—
連結子会社の決算期変更に伴う増減					—
剰余金の配当			△2,061		△2,061
親会社株主に帰属する当期純利益			7,342		7,342
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△6	40	34
連結子会社株式の取得による持分の増減		△31			△31
その他			△21		△21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△31	5,253	36	5,258
当期末残高	12,460	9,982	89,416	△4,450	107,408

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,352	△5	7,272	△615	16,002	68	2,403	120,624
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,352	△5	7,272	△615	16,002	68	2,403	120,624
当期変動額								
連結子会社と非連結子会社の合併による利益剰余金の変動額								—
連結子会社の決算期変更に伴う増減								—
剰余金の配当								△2,061
親会社株主に帰属する当期純利益								7,342
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								34
連結子会社株式の取得による持分の増減								△31
その他								△21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,248	5	△2,503	△755	△5,502	△18	△1,087	△6,608
当期変動額合計	△2,248	5	△2,503	△755	△5,502	△18	△1,087	△1,350
当期末残高	7,104	△0	4,768	△1,371	10,500	49	1,315	119,274

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,593	10,610
構造改革費用	—	3,988
減損損失	—	464
子会社整理損	660	—
減価償却費	8,261	9,877
のれん及び負ののれん償却額	3	2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	36	17
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△805	△1,060
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△26	△101
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△55	6
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△62	△142
受取利息及び受取配当金	△678	△821
支払利息	701	596
持分法による投資損益 (△は益)	△188	△153
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	1,025	1,116
出資金評価損	399	—
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△70	△4,477
売上債権の増減額 (△は増加)	739	△1,410
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,350	△745
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,132	717
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,437	149
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	59	△4
その他の負債の増減額 (△は減少)	904	△917
その他	△947	△841
小計	15,629	16,874
利息及び配当金の受取額	1,677	2,178
利息の支払額	△690	△670
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,082	△4,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,533	14,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△16,051	△12,704
有形及び無形固定資産の売却による収入	127	387
有形固定資産の除却による支出	△698	△924
投資有価証券の取得による支出	△377	△117
投資有価証券の売却による収入	215	7,054
貸付けによる支出	△20	△20
貸付金の回収による収入	117	728
子会社株式の取得による支出	△10	△64
出資金の払込による支出	△2,168	△300
その他	100	△65
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,766	△6,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△2,000	4,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,463	△1,417
長期借入れによる収入	5,236	8,059
長期借入金の返済による支出	△5,441	△6,649
社債の発行による収入	6,959	—
社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△1,975	△2,061
非支配株主への配当金の支払額	△37	△30
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,026
その他	△163	△201
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,042	△9,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	375	158
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△815	△1,151
現金及び現金同等物の期首残高	8,726	7,772
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△166	—
連結子会社の非連結子会社合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	28	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,772	※ 6,621

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

会社名

(株)さんしゃいんクレハ

なお、(株)さんしゃいんクレハの総資産、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

会社名

南通匯羽豊新材料有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)さんしゃいんクレハ

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、呉羽(中国)投資有限公司等4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～20年

その他(工具、器具及び備品) 4～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、主として債権の実態に応じ貸倒見積額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

④環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その全額を発生年度に処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額を用いております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

イ. その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ等 ヘッジ対象…借入金等

③ヘッジ方針

変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって、金利上昇リスクを回避し、調達コストの低減化を図り、キャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引等を行っております。なお、当該取引は社内管理規程に従って行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度より実質的判断による年数の見積もりが可能なものはその見積もり年数で、その他については5年間で定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上すると共に、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。又、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

この結果、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	172,971百万円	178,067百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
投資有価証券(株式)	619百万円	683百万円
出資金	5,237百万円	4,849百万円

※3 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
建物及び構築物	16,567百万円	16,346百万円
機械装置及び運搬具	13,386百万円	13,776百万円
土地	3,897百万円	3,942百万円
投資有価証券	5,105百万円	6,469百万円
計	38,956百万円	40,535百万円

上記のうち、工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
建物及び構築物	16,327百万円	16,114百万円
機械装置及び運搬具	13,386百万円	13,776百万円
土地	3,288百万円	3,334百万円
計	33,002百万円	33,225百万円

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
支払手形及び買掛金	483百万円	474百万円
短期借入金	40百万円	40百万円
1年内返済予定の長期借入金	262百万円	74百万円
長期借入金	54百万円	61百万円
その他	350百万円	331百万円
計	1,191百万円	982百万円

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	156百万円	74百万円
長期借入金	54百万円	61百万円
計	211百万円	136百万円

- 4 運転資金の効率的な調達を行うため、当社において取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結し、この他に当社及び連結子会社において取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,973百万円	7,896百万円
借入実行残高	26百万円	－百万円
差引額	10,947百万円	7,896百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	666百万円	13百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
給料・賞与	8,473百万円	8,474百万円
賞与引当金繰入額	849百万円	734百万円
退職給付費用	650百万円	535百万円
研究開発費	4,842百万円	4,830百万円

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	4,978百万円	4,885百万円

- ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
機械装置及び運搬具	10百万円	11百万円
土地ほか	26百万円	0百万円
計	37百万円	11百万円

- ※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
固定資産除売却損	1,055百万円	1,126百万円
内訳 機械装置及び運搬具	424百万円	540百万円
建物及び構築物	597百万円	468百万円
その他(工具、器具及び備品ほか)	33百万円	117百万円
固定資産売却損	8百万円	1百万円
内訳 機械装置及び運搬具ほか	8百万円	1百万円
計	1,063百万円	1,128百万円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
製造設備	アメリカ合衆国 ペンシルバニア州	建物	255
		機械装置	397
		その他	8

当社グループは、原則として事業用資産については事業区分別にグルーピングし、遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

上記製造設備については、当社の連結子会社であるクレハ・アメリカInc.の100%子会社であるクレハ・アドバンスド・マテリアルズLLCの解散を決定したことに伴い、当該会社の固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(660百万円)を特別損失の子会社整理損に含めて計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方にて測定しております。正味売却価額は、建物については不動産鑑定士による評価額等を、機械装置その他については正味売却予定額等を基準にして合理的に算定した価額により評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
製造設備	福島県いわき市	建物	363
		構築物	283
		機械装置	1,873
		その他	116
賃貸資産	福島県いわき市	土地	464
遊休資産	福島県いわき市	機械装置	122
		その他	32
	茨城県かすみがうら市	機械装置	686
		その他	121
	中華人民共和国上海市	機械装置	389

当社グループは、原則として事業用資産については事業区分別にグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

製造設備については、機能製品事業の炭素製品分野について、需要動向の変化や競争の激化を受けて今後の事業環境や収益見通しを見直した結果、当該分野に関連する固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(2,635百万円)を特別損失の構造改革費用に含めて計上しております。

賃貸資産については、賃料が下落したことにより、当該固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(464百万円)を特別損失の減損損失として計上しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれないことにより、当該固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(1,352百万円)を特別損失の構造改革費用に含めて計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方にて測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定した価額を、それ以外については売却が見込めないため零と算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

※7 構造改革費用

当社グループは、機能製品事業について、需要動向の変化や競争激化を受けて今後の事業環境や収益見直しを見直し、構造改革を行っております。これに伴う構造改革費用の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
減損損失	—	3,988百万円
たな卸資産評価減	—	431百万円
その他	—	66百万円
計	—	4,486百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,174	1,070
組替調整額	△69	△4,638
税効果調整前	5,105	△3,567
税効果額	△1,344	1,294
その他有価証券評価差額金	3,761	△2,272
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△6	0
組替調整額	20	8
税効果調整前	13	8
税効果額	△4	△3
繰延ヘッジ損益	8	5
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,223	△2,386
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,352	△1,427
組替調整額	537	313
税効果調整前	1,889	△1,114
税効果額	△723	353
退職給付に係る調整額	1,166	△760
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	285	△146
その他の包括利益合計	9,444	△5,561

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,683,909	—	—	181,683,909

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,893,004	7,839	—	9,900,843

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取7,839株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—				68

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年4月15日取締役会	普通株式	1,030	6.00	2014年3月31日	2014年6月3日
2014年10月21日取締役会	普通株式	944	5.50	2014年9月30日	2014年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年4月21日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,116	6.50	2015年3月31日	2015年6月2日

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,683,909	—	—	181,683,909

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,900,843	8,472	90,000	9,819,315

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取8,472株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少90,000株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—				49

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年4月21日取締役会	普通株式	1,116	6.50	2015年3月31日	2015年6月2日
2015年10月20日取締役会	普通株式	945	5.50	2015年9月30日	2015年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年4月19日取締役会	普通株式	利益剰余金	945	5.50	2016年3月31日	2016年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
現金及び預金勘定	7,772百万円	6,621百万円
現金及び現金同等物	7,772百万円	6,621百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しており、又、一時的な余資が発生した場合には、短期的な預金等に限定し、運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。又、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。又、従業員等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。又、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、ドルの場合、ドル建ての売掛金残高とほぼバランスしており、又、人民元の場合、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その大半をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに与信限度枠を設定し、期日及び残高を管理しております。与信限度枠は、取引先の財政状況等を定期的にモニタリングし、必要に応じて変更し、又、場合によっては信用保険やファクタリングなどを利用することによって、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結子会社についても、ほぼ同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。又、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた権限規程に基づき、行っております。連結子会社についても、当社の権限規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、さらに、当社では、コマーシャル・ペーパー及びコミットメント・ラインを活用することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。又、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,772	7,772	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,984		
貸倒引当金	△192		
差引	28,791	28,791	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	26,026	26,026	—
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	2,070	2,216	146
資産計	64,661	64,808	146
(1) 支払手形及び買掛金	13,766	13,766	—
(2) 短期借入金	18,094	18,094	—
(3) 未払金	7,247	7,247	—
(4) 社債(1年以内償還予定を含む)	27,000	27,222	△222
(5) 新株予約権付社債	15,000	18,544	△3,544
(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	26,542	26,588	△46
負債計	107,650	111,463	△3,812
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(9)	(9)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,621	6,621	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,222		
貸倒引当金	△210		
差引	30,011	30,011	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	19,985	19,985	—
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	1,973	2,135	162
資産計	58,591	58,754	162
(1) 支払手形及び買掛金	13,870	13,870	—
(2) 短期借入金	16,162	16,162	—
(3) 未払金	6,562	6,562	—
(4) 社債(1年以内償還予定を含む)	17,000	17,205	△205
(5) 新株予約権付社債	15,000	15,562	△562
(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	27,522	27,630	△107
負債計	96,118	96,993	△874
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	43	43	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)

長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年以内償還予定を含む)

当社の発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(5) 新株予約権付社債

この時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップ取引の時価を当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2015年3月31日)	当連結会計年度(2016年3月31日)
非上場株式	315	315

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,772	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,984	—	—	—
長期貸付金	95	669	983	322
合計	36,852	669	983	322

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,621	—	—	—
受取手形及び売掛金	30,222	—	—	—
長期貸付金	164	726	938	143
合計	37,008	726	938	143

4 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	—	5,000	5,000	7,000	—
新株予約権付社債	—	—	15,000	—	—	—
長期借入金	6,772	6,465	5,907	3,621	2,694	1,081
合計	16,772	6,465	25,907	8,621	9,694	1,081

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	5,000	5,000	7,000	—	—
新株予約権付社債	—	15,000	—	—	—	—
長期借入金	13,554	6,021	3,813	2,894	1,087	150
合計	13,554	26,021	8,813	9,894	1,087	150

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,271	10,179	14,092
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,754	1,878	△123
合計		26,026	12,057	13,968

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額315百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,424	7,711	10,713
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,560	1,864	△303
合計		19,985	9,575	10,409

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額315百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	215	70	—

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,054	4,577	99

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 (売建)				
	ユーロ	906	—	25	25
	米ドル	1,127	—	△24	△24
	(買建)				
	ポンド	92	—	△2	△2
	人民元	77	—	0	0
	米ドル	458	—	△0	△0
合計		2,662	—	△0	△0

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を時価として記載しております。

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 (売建)				
	ユーロ	1,378	—	△20	△20
	米ドル	1,184	—	29	29
	(買建)				
	ユーロ	50	—	△0	△0
	人民元	173	—	0	0
	日本円	569	158	43	43
	米ドル	1,287	—	△8	△8
合計		4,643	158	43	43

(注)1 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を時価として記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	636	212	△9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	198	—	△1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	144	94	(注)2
合計			343	94	△1

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用し、一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとの積立額及び年金額の前資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。又、一部の連結子会社では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,345	20,749
会計方針の変更による累積的影響額	425	—
会計方針の変更を反映した期首残高	20,770	20,749
勤務費用	1,092	1,075
利息費用	238	234
数理計算上の差異の発生額	△186	1,243
退職給付の支払額	△1,185	△1,448
その他	20	△2
退職給付債務の期末残高	20,749	21,853

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
年金資産の期首残高	19,939	22,614
期待運用収益	462	526
数理計算上の差異の発生額	1,166	△178
事業主からの拠出額	2,181	2,168
退職給付の支払額	△1,148	△1,357
その他	12	△5
年金資産の期末残高	22,614	23,768

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,467	21,582
年金資産	△22,614	△23,768
	△2,147	△2,185
非積立型制度の退職給付債務	282	270
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,864	△1,914
退職給付に係る負債	550	430
退職給付に係る資産	△2,415	△2,345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,864	△1,914

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
勤務費用	1,092	1,075
利息費用	238	234
期待運用収益	△462	△526
数理計算上の差異の費用処理額	537	313
確定給付制度に係る退職給付費用	1,405	1,097

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
数理計算上の差異	1,889	△1,114

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
未認識数理計算上の差異	893	2,007

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
債券	62%	63%
株式	24%	21%
一般勘定	13%	14%
その他	1%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
割引率	1.1%	0.5%
長期期待運用収益率	2.3%	2.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度24百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	16百万円	15百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (注)2
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)1	普通株式 47,500
付与日	2007年7月18日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2007年6月27日から2008年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2007年6月27日～2008年6月26日
権利行使期間	2007年7月18日～2037年7月17日

	第2回新株予約権 (注)2
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)1	普通株式 49,400
付与日	2008年7月23日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2008年6月26日から2009年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2008年6月26日～2009年6月25日
権利行使期間	2008年7月23日～2038年7月22日

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)1	普通株式 55,500
付与日	2009年7月22日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2009年6月25日～2010年6月24日
権利行使期間	2009年7月22日～2039年7月21日

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)1	普通株式 55,300
付与日	2010年7月21日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2010年6月25日～2011年6月24日
権利行使期間	2010年7月21日～2040年7月20日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)1	普通株式 56,600
付与日	2011年7月20日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2011年6月24日から2012年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2011年6月24日～2012年6月23日
権利行使期間	2011年7月20日～2041年7月19日

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)1	普通株式 76,500
付与日	2012年7月18日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2012年6月26日から2013年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2012年6月26日～2013年6月25日
権利行使期間	2012年7月18日～2042年7月17日

	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)4
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)1	普通株式 56,700
付与日	2013年7月17日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2013年6月25日から2014年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2013年6月25日～2014年6月24日
権利行使期間	2013年7月17日～2043年7月16日

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)4
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)1	普通株式 33,900
付与日	2014年7月16日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2014年6月25日から2015年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2014年6月25日～2015年6月24日
権利行使期間	2014年7月16日～2044年7月15日

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)4
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)1	普通株式 34,100
付与日	2015年7月22日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2015年6月24日から2016年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
対象勤務期間	2015年6月24日～2016年6月23日
権利行使期間	2015年7月22日～2045年7月21日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 第1回及び第2回新株予約権は、当連結会計年度末までに全て行使が完了しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2016年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	196,100
付与	34,100
失効	—
権利確定	90,000
未確定残	140,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	90,000
権利行使	90,000
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	493	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	380

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注)1	29.1%
予想残存期間 (注)2	4.0年
予想配当 (注)3	12円/株
無リスク利率 (注)4	0.05%

(注) 1 4年間(2011年7月から2015年7月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2 過去の平均在任期間を用いて退任日を想定し、算出しております。

3 2015年3月期の配当実績(年額)によっております。

4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補間して算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	7,460百万円	7,587百万円
固定資産等未実現利益	1,392百万円	1,429百万円
減損損失	－百万円	1,336百万円
賞与引当金	892百万円	758百万円
減価償却限度超過額	616百万円	562百万円
たな卸資産評価損	522百万円	540百万円
その他	4,034百万円	3,120百万円
繰延税金資産小計	14,917百万円	15,335百万円
評価性引当額	△2,315百万円	△2,812百万円
繰延税金資産合計	12,602百万円	12,523百万円
(繰延税金負債)		
減価償却費不足	△6,720百万円	△6,368百万円
その他有価証券評価差額金	△4,456百万円	△3,161百万円
その他	△1,260百万円	△1,190百万円
繰延税金負債合計	△12,437百万円	△10,720百万円
繰延税金資産の純額	164百万円	1,802百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,506百万円	2,347百万円
固定資産－繰延税金資産	1,787百万円	1,651百万円
流動負債－その他	△3百万円	△12百万円
固定負債－繰延税金負債	△4,125百万円	△2,183百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.38%	32.83%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77%	7.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.80%	△0.41%
試験研究費等税額控除	△6.71%	△9.16%
評価性引当額	5.87%	4.68%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.51%	1.05%
その他	△3.43%	△5.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.59%	31.04%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.07%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が22百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が111百万円、その他有価証券評価差額金が165百万円、退職給付に係る調整累計額が△30百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりであります。

セグメント	主要製品等
機能製品事業	PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、炭素繊維、球状活性炭 リチウムイオン電池用負極材、PGA(ポリグリコール酸)樹脂
化学製品事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤、農業・園芸用殺菌剤、か性ソーダ、塩酸 次亜塩素酸ソーダ、モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切り袋、食品保存容器及び調理シート ふっ化ビニリデン釣糸、塩化ビニリデン・フィルム 塩化ビニリデン・コンパウンド、熱収縮多層フィルム、多層ボトル 自動充填結紮機(食品包装用)
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、工事監理業務
その他関連事業	環境修復及び産業廃棄物の処理、運送及び倉庫業務、理化学分析・測定・試験及び検査業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関 連事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	36,187	35,535	46,519	16,721	15,218	150,182	—	150,182
セグメント間の内部 売上高又は振替高	929	331	421	6,478	6,885	15,046	△15,046	—
計	37,116	35,866	46,941	23,200	22,104	165,228	△15,046	150,182
セグメント利益	438	7,941	3,660	1,081	1,789	14,912	△360	14,551
セグメント資産	88,251	25,405	46,502	10,404	13,493	184,059	65,638	249,697
その他の項目								
減価償却費	3,217	867	1,634	106	786	6,611	1,650	8,261
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,596	1,713	5,205	31	1,217	11,765	5,791	17,557

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関 連事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	36,536	31,182	44,210	16,201	14,418	142,549	—	142,549
セグメント間の内部 売上高又は振替高	820	399	383	6,270	6,245	14,119	△14,119	—
計	37,357	31,581	44,593	22,472	20,664	156,669	△14,119	142,549
セグメント利益	1,091	4,783	3,613	1,467	1,801	12,757	△156	12,600
セグメント資産	80,056	25,553	45,529	10,082	14,447	175,669	60,963	236,633
その他の項目								
減価償却費	3,666	931	2,344	110	902	7,955	1,922	9,877
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,550	1,597	1,944	65	1,284	8,441	3,698	12,139

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
103,943	13,335	19,915	12,987	150,182

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
86,980	19,832	16,372	123,185

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
96,025	15,803	18,410	12,311	142,549

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
86,804	17,264	13,739	117,808

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	計		
減損損失	660	—	—	—	—	660	—	660

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	計		
減損損失	3,988	—	—	—	464	4,452	—	4,452

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	687円80銭	686円06銭
1株当たり当期純利益金額	53円53銭	42円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44円51銭	35円53銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,195	7,342
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,195	7,342
普通株式の期中平均株式数(株)	171,786,895	171,853,636
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	34,823,223	34,789,602
(うち新株予約権付社債(株))	(34,642,032)	(34,642,032)
(うち新株予約権(株))	(181,191)	(147,570)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

単元株式数の変更、及び株式併合

当社は、2016年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議いたしました。あわせて、2016年6月24日開催の第103回定時株主総会(以下「本定時株主総会」という)に、株式併合について付議することを決議し、本定時株主総会において承認可決されました。その内容は、以下の通りです。

1. 単元株式数の変更

(1)変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一するとしており、100株への移行期限を2018年10月1日と定めたことから、これに対応するものです。

(2)変更の内容

2016年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合

(1) 併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載の通り、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、単元株式数の変更後においても、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的に株式併合(10株を1株に併合)を実施いたします。なお、発行可能株式総数について、2016年10月1日をもって、株式の併合の割合に応じて、現行の6億株から60百万株に変更いたします。

(2) 併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

2016年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2016年3月31日現在)	181,683,909株
今回の併合により減少する株式数	163,515,519株
併合後の発行済株式総数	18,168,390株

(注)「今回の併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して売却処分し、又は自己株式として当社が買い取り、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日(2016年10月1日)をもって、株式併合の割合(10分の1)に応じて発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数 6億株

変更後の発行可能株式総数(2016年10月1日付) 60百万株

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	6,878円03銭	6,860円58銭
1株当たり当期純利益金額	535円31銭	427円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	445円09銭	355円34銭

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)クレハ	第2回無担保社債	2008年6月17日	10,000	—	年2.06	なし	2015年6月17日
(株)クレハ	第3回無担保社債	2010年9月16日	5,000	5,000	年0.95	なし	2017年9月15日
(株)クレハ	第4回無担保社債	2011年10月20日	5,000	5,000	年0.82	なし	2018年10月19日
(株)クレハ	第5回無担保社債	2015年3月6日	7,000	7,000	年0.30	なし	2020年3月6日
(株)クレハ	2018年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (注)1	2013年3月14日 (ロンドン時間)	15,000	15,000	—	なし	2018年3月14日
合計	—	—	42,000	32,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	433
発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2013年3月28日 至 2018年2月28日 (行使請求受付場所現地時間)

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、又、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	20,000	5,000	7,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,094	16,162	1.09	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,772	13,554	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	162	176	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,770	13,968	0.88	2017年4月から 2033年3月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	282	292	—	2017年4月から 2022年5月まで
合計	45,081	44,154	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,021	3,813	2,894	1,087
リース債務	139	79	50	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,873	68,863	105,427	142,549
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,952	5,122	7,589	10,610
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	942	3,356	4,827	7,342
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.49	19.53	28.09	42.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.49	14.04	8.56	14.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,360	2,285
受取手形	376	301
売掛金	※2 16,167	※2 15,505
商品及び製品	20,887	22,237
仕掛品	104	83
原材料及び貯蔵品	3,540	3,246
前払費用	437	437
繰延税金資産	1,796	1,588
短期貸付金	※2 3,112	※2 4,076
未収入金	※2 1,943	※2 1,696
その他	※2 1,195	※2 909
貸倒引当金	△10	△667
流動資産合計	51,912	51,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,388	18,404
構築物	12,078	12,810
機械及び装置	24,484	25,375
車両運搬具	42	44
工具、器具及び備品	1,908	2,150
土地	9,302	9,493
リース資産	266	268
建設仮勘定	7,106	5,940
有形固定資産合計	※1 72,577	※1 74,486
無形固定資産		
ソフトウェア	646	663
その他	850	749
無形固定資産合計	1,496	1,412
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 24,805	※1 18,901
関係会社株式	23,438	23,452
出資金	60	436
関係会社出資金	11,045	10,438
長期貸付金	※2 4,358	※2 3,891
長期前払費用	145	112
前払年金費用	2,544	3,286
その他	※2 701	※2 621
貸倒引当金	△39	△417
投資その他の資産合計	67,061	60,723
固定資産合計	141,135	136,623
資産合計	193,048	188,325

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 5,911	※2 6,856
短期借入金	6,710	6,710
コマーシャル・ペーパー	—	4,000
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,254	10,462
リース債務	99	106
未払金	※2 6,455	※2 5,520
未払費用	※2 4,520	※2 3,692
未払法人税等	1,765	910
預り金	※2 2,698	※2 3,603
賞与引当金	1,832	1,563
役員賞与引当金	62	39
環境対策引当金	29	—
その他	187	419
流動負債合計	43,524	43,884
固定負債		
社債	17,000	17,000
新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	※1 11,104	※1 8,511
リース債務	186	183
繰延税金負債	3,757	2,082
環境対策引当金	452	312
退職給付引当金	172	163
資産除去債務	241	243
その他	13	337
固定負債合計	47,929	43,835
負債合計	91,453	87,719

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,460	12,460
資本剰余金		
資本準備金	10,203	10,203
資本剰余金合計	10,203	10,203
利益剰余金		
利益準備金	3,115	3,115
その他利益剰余金		
別途積立金	40,280	40,280
繰越利益剰余金	30,913	32,102
利益剰余金合計	74,308	75,497
自己株式	△4,487	△4,450
株主資本合計	92,484	93,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,041	6,845
評価・換算差額等合計	9,041	6,845
新株予約権	68	49
純資産合計	101,594	100,606
負債純資産合計	193,048	188,325

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	※1 86,373	※1 80,141
売上原価	※1 56,368	※1 54,461
売上総利益	30,004	25,679
販売費及び一般管理費	※1,※2 19,857	※1,※2 19,504
営業利益	10,147	6,175
営業外収益		
受取利息	117	109
受取配当金	1,541	1,713
設備賃貸料	216	212
為替差益	521	—
その他	302	256
営業外収益合計	※1 2,699	※1 2,292
営業外費用		
支払利息	67	73
社債利息	298	154
関係会社貸倒引当金繰入額	—	1,043
売上割引	475	472
為替差損	—	296
設備賃貸費用	103	120
その他	192	146
営業外費用合計	※1 1,138	※1 2,306
経常利益	11,708	6,161
特別利益		
投資有価証券売却益	70	4,577
受取賠償金	271	146
その他	16	117
特別利益合計	358	※1 4,841
特別損失		
構造改革費用	—	2,962
固定資産除売却損	1,018	1,051
関係会社株式評価損	900	1,026
関係会社出資金評価損	—	606
減損損失	—	464
出資金評価損	399	—
その他	11	—
特別損失合計	※1 2,330	6,111
税引前当期純利益	9,736	4,891
法人税、住民税及び事業税	2,559	1,854
法人税等調整額	142	△220
法人税等合計	2,702	1,633
当期純利益	7,034	3,257

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,460	10,203	10,203	3,115	40,280	26,003	69,398
会計方針の変更による 累積的影響額						△149	△149
会計方針の変更を反映し た当期首残高	12,460	10,203	10,203	3,115	40,280	25,854	69,249
当期変動額							
剰余金の配当						△1,975	△1,975
当期純利益						7,034	7,034
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,059	5,059
当期末残高	12,460	10,203	10,203	3,115	40,280	30,913	74,308

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△4,483	87,578	5,501	5,501	51	93,132
会計方針の変更による 累積的影響額		△149				△149
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△4,483	87,429	5,501	5,501	51	92,982
当期変動額						
剰余金の配当		△1,975				△1,975
当期純利益		7,034				7,034
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,539	3,539	16	3,556
当期変動額合計	△4	5,055	3,539	3,539	16	8,611
当期末残高	△4,487	92,484	9,041	9,041	68	101,594

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,460	10,203	10,203	3,115	40,280	30,913	74,308
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	12,460	10,203	10,203	3,115	40,280	30,913	74,308
当期変動額							
剰余金の配当						△2,061	△2,061
当期純利益						3,257	3,257
自己株式の取得							
自己株式の処分						△6	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,189	1,189
当期末残高	12,460	10,203	10,203	3,115	40,280	32,102	75,497

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△4,487	92,484	9,041	9,041	68	101,594
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△4,487	92,484	9,041	9,041	68	101,594
当期変動額						
剰余金の配当		△2,061				△2,061
当期純利益		3,257				3,257
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	40	34				34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,195	△2,195	△18	△2,214
当期変動額合計	36	1,226	△2,195	△2,195	△18	△988
当期末残高	△4,450	93,710	6,845	6,845	49	100,606

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	7～20年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(4) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その全額を発生年度に処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。又、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
建物	7,970百万円	7,604百万円
構築物	7,392百万円	7,580百万円
機械及び装置	13,049百万円	13,380百万円
土地	3,229百万円	3,229百万円
投資有価証券	4,875百万円	6,275百万円
計	36,516百万円	38,070百万円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	106百万円	—百万円
長期借入金	1百万円	1百万円
計	107百万円	1百万円

上記担保に供している資産のうち、投資有価証券 前事業年度4,875百万円、当事業年度6,275百万円は関係会社の借入金 前事業年度490百万円、当事業年度225百万円に対する債務保証にも供されております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	11,398百万円	10,568百万円
長期金銭債権	2,482百万円	2,092百万円
短期金銭債務	5,860百万円	7,896百万円

3 保証債務

①保証債務

(イ) 金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)	
従業員	59百万円	従業員	32百万円
(株)クレハ・バッテリー・マテリ アルズ・ジャパン	608百万円	(株)クレハ・バッテリー・マテリ アルズ・ジャパン	—百万円
クレハ・アメリカInc.	9,455百万円	クレハ・アメリカInc.	7,399百万円
クレハ・ベトナムCo.,Ltd.	167百万円	クレハ・ベトナムCo.,Ltd.	110百万円
呉羽(上海)炭繊維材料有限公司	82百万円	呉羽(上海)炭繊維材料有限公司	230百万円
呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司	3,243百万円	呉羽(常熟)ふっ素材料有限公司	2,841百万円
計	13,617百万円	計	10,614百万円

(ロ) 長期未払金債務に対する保証

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)	
クレハサービス(株)	350百万円	クレハサービス(株)	331百万円

②経営指導念書

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)	
クレハ・ヨーロッパB.V.	782百万円	クレハ・ヨーロッパB.V.	510百万円

- 4 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結し、この他に取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約にもとづく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,900百万円	4,900百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	7,900百万円	4,900百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業取引(売上高)	20,019百万円	17,298百万円
営業取引(仕入高)	16,721百万円	19,163百万円
営業取引以外の取引	6,672百万円	9,068百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
運賃及びタンク車費	2,728百万円	2,590百万円
給料・賞与	4,229百万円	4,245百万円
賞与引当金繰入額	571百万円	470百万円
研究開発費	4,441百万円	4,398百万円
減価償却費	462百万円	588百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	47%	46%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	53%	54%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
子会社株式	22,829	22,829
関連会社株式	609	623
計	23,438	23,452

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	－百万円	981百万円
減価償却限度超過額	607百万円	544百万円
賞与引当金	601百万円	479百万円
未払費用	393百万円	393百万円
固定資産除売却損	390百万円	367百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	－百万円	320百万円
試験研究費	303百万円	320百万円
たな卸資産評価損	287百万円	261百万円
関係会社株式評価損	288百万円	－百万円
その他	853百万円	818百万円
繰延税金資産小計	3,725百万円	4,487百万円
評価性引当額	△594百万円	△969百万円
繰延税金資産合計	3,131百万円	3,518百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△4,228百万円	△2,982百万円
前払年金費用	△815百万円	△1,001百万円
その他	△47百万円	△28百万円
繰延税金負債合計	△5,091百万円	△4,012百万円
繰延税金負債(△)の純額	△1,960百万円	△494百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.38%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.40%	—
試験研究費等税額控除	△8.99%	—
外国税額控除	△0.11%	—
住民税均等割	0.28%	—
評価性引当額	3.05%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.83%	—
その他	0.14%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.75%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.07%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が41百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が115百万円、その他有価証券評価差額金が156百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

単元株式数の変更、及び株式併合

当社は、2016年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議いたしました。あわせて、2016年6月24日開催の第103回定時株主総会(以下「本定時株主総会」という)に、株式併合について付議することを決議し、本定時株主総会において承認可決されました。その内容は、以下の通りです。

1. 単元株式数の変更

(1)変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一するとしており、100株への移行期限を2018年10月1日と定めたことから、これに対応するものです。

(2)変更の内容

2016年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合

(1)併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載の通り、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、単元株式数の変更後においても、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的に株式併合(10株を1株に併合)を実施いたします。なお、発行可能株式総数について、2016年10月1日をもって、株式の併合の割合に応じて、現行の6億株から60百万株に変更いたします。

(2)併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の方法・比率

2016年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2016年3月31日現在)	181,683,909株
今回の併合により減少する株式数	163,515,519株
併合後の発行済株式総数	18,168,390株

(注)「今回の併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(3)1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して売却処分し、又は自己株式として当社が買い取り、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4)効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日(2016年10月1日)をもって、株式併合の割合(10分の1)に応じて発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数 6億株

変更後の発行可能株式総数(2016年10月1日付) 60百万株

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	5,910円12銭	5,850円90銭
1株当たり当期純利益金額	409円51銭	189円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	340円49銭	157円66銭

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	17,388	2,670	463 (414)	1,191	18,404	24,910
	構築物	12,078	2,015	369 (301)	914	12,810	21,065
	機械及び装置	24,484	5,819	2,218 (2,128)	2,709	25,375	92,037
	車両運搬具	42	24	0 (0)	21	44	418
	工具、器具及び備品	1,908	985	123 (116)	620	2,150	8,771
	土地	9,302	760	570 (464)	—	9,493	—
	リース資産	266	108	—	106	268	173
	建設仮勘定	7,106	8,925	10,091	—	5,940	—
	計	72,577	21,309	13,837 (3,425)	5,562	74,486	147,376
無形固定資産	ソフトウェア	646	260	2 (1)	242	663	
	その他	850	253	265	88	749	
	計	1,496	514	267 (1)	331	1,412	

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新研究開発施設「中央研究棟」	1,514百万円
構築物	〃	47百万円
機械及び装置	〃	9百万円
工具、器具及び備品	〃	374百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49	1,053	18	1,084
賞与引当金	1,832	1,563	1,832	1,563
役員賞与引当金	62	39	62	39
環境対策引当金	481	—	169	312

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「この会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kureha.co.jp/ir/stocks/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 2016年6月24日開催の第103回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、2016年10月1日をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書

2015年6月24日、2015年6月29日、2015年8月11日、2015年11月12日、2016年2月10日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第102期) (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日) 2015年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年6月24日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第103期第1四半期 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日) 2015年8月11日関東財務局長に提出。

第103期第2四半期 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日) 2015年11月12日関東財務局長に提出。

第103期第3四半期 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日) 2016年2月10日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

2015年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月24日

株式会社クレハ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレハの2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クレハが2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月24日

株式会社クレハ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2015年4月1日から2016年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレハの2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日(2016年6月24日)
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林 豊は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2016年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社17社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が連結売上高の概ね2/3に達している5社の16事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2016年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日(2016年6月24日)
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当代表取締役社長小林豊は、当社の第103期(自2015年4月1日 至2016年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

